

令和 5 年

予算審査特別委員会記録

令和 5 年 3 月 1 0 日 開会

河 合 町 議 会

令和5年予算審査特別委員会記録

令和5年3月10日（金）午前 9時30分開会

午後 4時00分閉会

出席委員

委員長	常盤繁範	副委員長	佐藤利治
委員	森光祐介	委員	梅野美智代
委員	坂本博道	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	大西孝幸
委員	馬場千恵子	委員	岡田康則
委員	西村 潔		
議長	谷本昌弘	副議長	中山義英

出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教 育 長	清原正泰	参 事	横山泰典
企 画 部 長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参 事	山本 剛
ファシリティ マネジメント 推進室長	中島照仁	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	政策調整課長	岡田健太郎
財政課長	新井俊洋	税務課長	松本武彦
管財課長	西村直貴	住民福祉課長	古谷真孝
福祉政策課長	浦 達三	環境対策課長	内野悦規
環境整備課長	松村豊範	地域活性課長	吉川浩行

住 宅 課 長	森 川 泰 典	上下水道課長	上 原 郁 夫
上下水道課 主 幹	宮 崎 貴 至	教育総務課長	中 尾 勝 人
生涯学習課長	小 槻 公 男	生涯学習課 主 幹	植 田 秀 紀

事務局職員出席者

局 長	高 根 亜 紀	係 長	上 村 欣 也
主 事	平 井 貴 之		

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○委員長（常盤繁範） では、皆様、改めましておはようございます。

議案第9号 令和5年度河合町一般会計予算について、こちらのほうを再開させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 再開のポイントとしましては、歳入予算から始めさせていただきたいと思えます。

なお、審査に入る前に、新井課長のほうから昨日の坂本委員からの質問に対しての回答をですね。準備できているということを伺っておりますので、回答をお願いいたします。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 予算書のページで言いますと255ページの公債費のところでございますが、質問内容としまして、令和元年度に償還条件を変更した起債の償還が始まるということで、その額が幾らかという質問でございます。金額は3億2,178万円でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか、この件について。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） では、昨日予定させていただいた歳入のほうから入ってまいります。ページとしましては、20ページからとなります。

なお、昨日進めたペースと少しペースを変えまして、歳入、非常に重要な内容でございますので、ゆっくりと進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

なお、留意点として1点ございます。事前に各委員におかれましては資料請求されております。こちらのほうの資料のほう、理事者側から回答が得られておるものがございまして、しっかりとそちらのほうを把握した上で質疑いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうで、入る前に最後に1点、提案がございます。皆さんにお諮りしたいんですけれ

ども、この後、議案第12号、第13号、第14号、こちらのほうの審査を行う形になりますが、第12号が水道会計、下水道なんですね。続きまして、第13号が水洗便所、第14号が上水道のほうですね、水道事業議案になります。この順番を水道のほうをまとめたいと考えておりまして、できれば第12号に対して第13号を前に持ってきて、水洗便所をして、下水道をして、上水道をするという形の流れで審査を進めたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。異議ございませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、そのような形で進めさせていただきます。

なお、理事者のほうには総務部長を介して打診はさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

では、20ページより再開いたします。

質疑のある方、挙手願います。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、まず町民税というところで、個人のほうの現年分ですね。徴収率、何パーセントで予算を決めておられますか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 個人住民税、個人町民税の徴収率につきましては、現年度99.9%で見えております。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、滞納繰越分、これ何パーセントで見えておられますか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 滞納繰越分につきましては、9.5%で計上させていただいております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 滞納繰越分もこれ見ると、かなり減っているようには思います、過去か

ら。これほどの徴収率、現年でも99.9までいうたら、ほとんど100に近いんですけれども、
どういった滞納対策されました、令和4年度で。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 滞納対策でございます。当然、差押えというところを原則的に行っておりまして。令和4年度につきましても、現在の時点で111件の差押えを行っております。差押えの内容といたしましては、預貯金が中心になっておりますが、国税の還付金であったり、給与、また生命保険についても差押えを行っているところでございます。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしましたら、次、固定資産税のほうなんですけれども、家屋じゃなく、ごめんなさい、土地の分ですね。これ、前年度に比べたら下がっている。この具体的な、明確な理由としては去年の7月1日の時点修正、それに基づいて、これ下げておられるんですか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） さようでございます。時点修正による減少といたしまして約750万減少しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 現年課税分の所得割のほうとかは、ちょっと前年度よりは少し増えているように思うんですが、ただ、資料でいただいております納税義務者数のほうが人数としては減っているように思うんですが、前年より。そういう中で増加しているというのは、やっぱり一定どのように。そのまま所得増えたと言えるんかどうか、ちょっとそのあたり伺います。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） まず、納税義務者数の減少でございますが、こちらにつきましては、課税状況調べというものがございますので、ちょっとそちらの数字を基に算出をしております。今回、計上させていただいた5年度の予算というのも、その課税状況の伸び率等を勘案して予定人数として、5年度の予算人数として計上させていただいております。これは均等割等に係る部分なのかなというところなんです、所得割につきましては、令和4年度の調定ベースで微増という形で考えております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） あと、法人税のほうについては、事業者、これも納税義務者数ということで資料頂いており、27減っているということなんです、これはやはり内容としてはどんな状況なんでしょうか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 法人につきましても同様の計上をしております。こちら、1法人についても年に2回事業年度を迎える法人というのもありまして、その反映のカウントで若干のずれが出ているのかなと思うんですが、現実的にはイオンの撤退ですね。そういったところでの法人の減少というのが考えられるのかなと思っております。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 法人税下がつている分が業績の問題とかいうふうには思っていたんですけども、数として27件もほんなら法人が減ったというわけではないんですか、実際は。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） すみません。1件ずつ全ての法人を把握しているわけではないんですけれども、町内の中での事業所として、1人の事業所というのも法人としてはあったりしますので、そういったところの増減もあるのかなと思っております。

○委員（中山義英） もう一つ。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません。現年分の法人のほうですねけれども、法人税の分で、対繰が僅かなんですけれども、こういったところって個人じゃないので、法人のほうが厳しく

対応はできると思うんですけれども、そこらあたり法人のほうはどういうふうな。個人やったら生命保険とか預貯金、押さえにいったりはしますけれども、法人はどうされています、滞納対策。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 法人でございます。まず、令和３年度の法人の現年度につきましては徴収率100%でございました。令和４年度の滞納繰越分についても徴収率100%ということで、こちら計上させていただいたのは令和４年度の現年分から、もし滞納が生まれるとすればこれぐらいであろうというところでの計上でございます。

委員ご指摘のとおり、法人に対する滞納処分につきましては、当然、預貯金であったり売掛金であったりというところに対応してきたところでございますけれども、今後、必要と判断すれば搜索というところもやっていけたらというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいでしょうか。

○委員（中山義英） はい。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 概要ですか、資料ですね。１ページの法人町民課税者数が令和５年、279法人あるんですけれども、このうち、これ全部課税して、全部法人税払っていただける企業ばかりじゃないと思いますけれども、非課税業者は何件ございますか。様子は分かりますか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 例えばＮＰＯ法人であったりとか宗教法人等につきましては減免の対象となっているところでございます。すみません、ちょっとその正確な件数というところまでは把握できておりません。申し訳ございません。

○委員長（常盤繁範） これ、資料作れますか。今日中に回答いただけますか。可能ですか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 資料作成、今、確定申告で各担当出ておりまして、ちょっと今日、明日というお約束はできにくいんですけれども、また後日でも。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、後日でよろしいですか。いつぐらいの時期までに、もうここで確認しておきたいんですが。

○委員（長谷川伸一） 1週間後。

○委員長（常盤繁範） 1週間後ぐらい。1週間の幅でできますか。

○税務課長（松本武彦） はい、分かりました。

○委員長（常盤繁範） よろしくをお願いします。

ほかに質問ございますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 固定資産税、土地とか家屋は昨年より微減しているんですけども、今回、土地の評価額も下がっていますので致し方ない面もあるんですけども、一方、ちょっと考えてみますと、星和台等のニュータウン地区でもかなり改築されている件数も増えておりますし、また穴闇地区での開発も、小規模開発ですが今進んでおりますけれども、そういったようなプラスの面もあるんですけども、そこら辺はこの数字には反映していますか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 1月1日時点で固定資産税、課税させていただきます。予算編成におきまして年末から年始にかけて行っているところでございますので、新築家屋であったり土地の地目変更等も反映した結果となっております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村委員。

○委員（西村 潔） 法人税の徴収する際に、個人事業主とか弱小の中小企業の社長が保証人になっているというケースもあるんですね。保証人になっているところって、今の預貯金とかいうの、これ法人の預貯金ですけども、個人の預貯金までですね。例えば代表者である個人の預貯金を押さえるということ、そういう事例は過去にありましたですか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） あくまでも法人格という、あくまでも法人であつても人格というところでございますので、その保証人となっている代表者等の預金は差押えした実績はござい

ません。

○委員長（常盤繁範） 西村委員、よろしいですか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 21ページ、最後の軽自動車税が現年分が4,110万6,000円になっていま
すけれども、これは去年と比べたら200万ほどアップになっているんですけれども、これは
どのような推測で増やしているのか。また、税の体制が変わったのか、教えてください。

○税務課長（松本武彦） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 軽自動車税につきましては、現状、1万数百円というのが通常の税
額でございます。過去、法改正前につきましては7,200円というのが通常の税額であったと
きがございました。その車両につきまして、一番最初の登録ですね。新車登録の時点から13
年を経過した時点で税額が1万2,900円に増加するというところがございます。まず、そう
いった車の台数が増えたことと、古い車を新車に乗り換えることで7,200円から税額が上が
ったというようなケースでございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） では、大西委員。

○委員（大西孝幸） 固定資産の家屋の部分で、要は増改築されることがありますよね。その
部分で、要はそういうのを評価をやり直して予算に反映する。そういうことは適切にされて
いるんでしょうか。

○税務課長（松本武彦） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 新築だけでなく増築につきましても課税の対象として、令和5年度
につきましても2軒の増築がございましたので、そちらも反映させております。

○委員長（常盤繁範） ほかに。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そもそもなんですが、固定資産税のところの土地、家屋の分がそれぞれ
去年に比べて減少しているというのは、これは、だからどういう理由によるものんでしょうか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 固定資産税、土地、家屋についてでございますが、まず土地につきましては、先ほども申し上げましたとおり、時点修正による減少として約750万。家屋につきましては新築、増築の部分で800万の増加がございますが、一方で大型商業施設が滅失されたことによりまして減額となっております。その結果、家屋としてトータルマイナス300万という形になっております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村委員。

○委員（西村 潔） 軽自動車の徴収率みたいなもの、これどれくらいあるんですか、まずそれですね。それと放置されている軽自動車いうのがあるんですよね。毎日、それ見ているときあるんですけれども、ナンバーがついているんですよ。これは税金が払われているという、そういう解釈でいいんでしょうか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） まず徴収率でございますけれども、軽自動車、現年度は99.7%、滞納繰越分については8.1%で計上をしております。また、放置されているのではないかとという車両につきましても、ナンバープレートついている限りは課税されていると今の時点で認識しますので、当然そういった車両についても納税していただいております。

○委員長（常盤繁範） 西村委員、よろしいですか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 21ページの固定資産のところなんですけれども、先ほど答弁の中にもあったんですけれども、リフォームされた、増改築したときには、2件ほどそういうふうに実績があると。それは職員が何らかの方法で調べているんですかね。それとも個人の申告を待っているのか。もし調べているのやったら、どういう手段で調べているのかなというのがちょっと気になりまして。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 固定資産税につきましては、当然、現地調査も行いますが、登記というものが行われますので、その登記上ですね。法務局からの通知というのも使いながら、新築、増築の認識をしているところでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） そしたら、本人が届け出たりとかせえへんかったら、床面積が増えたりとか建物が大きくなってもそのままですか。もうそれは高田土木かどこかの何か動きを待っているということですか、河合町。河合町としてはどうしようもないということですか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 要するに現地調査という形もありますし、また航空写真等も撮らせていただいておりますので、そのあたりで把握しているということです。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の説明であれば、要は航空写真見ても外の規模、大きさ変わらんと中だけ。リフォームは家屋の評価には何も影響していない、そういうことですわね。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） はい、そのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） ごめんなさい。委員長。

その中で、当然法務局に増築とか新築のやつ、当然、建築確認すれば分かりますけれども、実際、田舎の大工さんとかで母屋の裏に離れ建てる。そういったやつは、これも役場として航空写真に基づくとか現地のパトロールで発見されているのかなと、そういう解釈でよろしいですか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

- 税務課長（松本武彦） はい、そのとおりでございます。
- 委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいですか。
- 委員（中山義英） はい、ありがとうございます。
- 委員（大西孝幸） はい。
- 委員長（常盤繁範） では、大西委員、どうぞ。
- 委員（大西孝幸） すみません。増改築にこだわって申し訳ないんですけども、要はその把握するために、言うたら、固定資産評価委員さんもおられるんですけども、そういう方からの情報というのはあるはずなんですけれども、その辺はどうですか。
- 税務課長（松本武彦） はい、委員長。
- 委員長（常盤繁範） 松本課長。
- 税務課長（松本武彦） 固定資産評価委員様につきましては、不動産鑑定士さんであったり弁護士さんというところに今、委員をお願いしているところでございます。当然、そういった中での情報提供というのがあれば反映させていただきますが、基本的には登記であったりパトロールというところになります。
- 委員長（常盤繁範） 大西委員、よろしいですか。
- 委員（大西孝幸） はい。
- 委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。
- 委員（坂本博道） はい。
- 委員長（常盤繁範） 坂本委員。
- 委員（坂本博道） 先ほど差押え111件ぐらいあるということだったんですが、この間もやられていると思うんですが、実際上の効果として、差押えしたときに、それで大体滞納分が精算されるのか。それと、その差押えした人は、その後というのは引き続き納税の状況というのは大体改善するものなんですか。
- 税務課長（松本武彦） はい。
- 委員長（常盤繁範） 松本課長。
- 税務課長（松本武彦） 差押え行った結果ですね、改善されるケースというのが非常に多いというふうに感じております。その結果もあって現年度の徴収率というのが上昇しているのではないかとこのように考えております。
- 委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。
- 委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 今までの話は、あくまでここに出ている数字で、こんだけの徴収率99.9を見て、予算額これということですからけれども、これの基となる、要は課税。例えば町民税に対して会社から送られてくる給報、もしくは確定申告であっても当然漏れている人っていると思うんです。そういった方に対しては、どういうふうな独自調査されているのか。

要は、例えば健康保険見に行ったら役場の国民健康保険に入っていない。というから何かの社会保険に入っている可能性ある。ところが、会社からは給与の源泉が来てない、確定申告も出てないという人は何人かおられると思うんです。そういった課税のほう、これで100%課税された人の金額で徴収率掛けて、この金額じゃないと思うんです。漏れている人は何人かおられると思うんですけれども、その辺の対策。こうやって毎年毎年、町税収入減ってきている中でどういう対策されているのか、ちょっとお答えください。

○委員長（常盤繁範） 今のはそういう状態が分かったときに、いかに関連することを追跡していった、それに対してどういう対応をしているか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） ご答弁ください。

松本課長。

○税務課長（松本武彦） 要は未申告調査と、課税漏れに関する調査というところであると思います。こちら、償却資産のように大きな成果生むようなこともあるんですけれども、基本的には夏に当初課税終わった時点で、各法人に対して出ていない事業所があれば提出を求めたり、また税務署に閲覧に行ったりというようなところで調査は行っております。中山委員がおっしゃっていただいたような保険を絡めての調査というところは、今年度、またやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（常盤繁範） 事業として、そういった調査もしていくということでご回答いただいたということで解してよろしいですか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですかね。

非常に大事なところですので、ちょっとでも気になる点があれば挙手いただければと思います。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

22ページ、23ページ。たばこ税ですね、地方揮発油譲与税等々出ております。ございますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと歳出絡みではあるんですが、森林環境譲与税ですけども、この財源は、今年度主に何に使う形の財源として予算立てしているんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

使い道の使途なんですけれども、子供が生まれる出生の木製スプーンに充てるのと、学校の小学生による野外活動の経費に充当するものと、そのほかに関しましては基金の積立てを予定しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、今のご答弁で問題ないですか。

ほかにごございますでしょうか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じところなんですけれども、野外活動とかずっと以前から、昨年もされていたかと思うんですけれども、計上されている金額が減っているんですが、何か活動が縮小されるとかということもあるんですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） クラスの数が減っているから、若干減っているということです。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページに移ります。

24、25。質疑のある方、挙手願います。

西村委員。

○委員（西村 潔） 配当割交付金、前年に比べると増額しているんですよね。この見込みと
いうのはどういう基本的な考え方でやられているかどうかですね。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 配当割交付金につきましては、県のほうから年度末にまず現年度、
今回のケースですと令和4年度の決算見込額というのが提示されます。同時に令和5年度に
向けての伸び率というのもし示されますので、それを河合町の決算見込額に充てた上で、その
伸び率を掛けて計上をさせていただいております。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村委員。

○委員（西村 潔） これは、当然、県がデータで持ってやるということで、そのまま利用し
ているということですか。例えば、河合町の住民の中で所得とか配当割とかいろいろあると
思うんですけども、そういうことじゃなくて、あくまでも県の資料に基づいて自動的に算
出するということよろしいでしょうか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） はい、そのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 下から2つ目の地方消費税の交付金ですけども、これはかなり増え
ているところなんですけれども、これも県からの見込みということでしょうか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 消費税交付金につきましても、先ほどと同様の計算方法で計上をし
ております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（「大丈夫です」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移ります。26、27。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 1つ、地方特例交付金なんですけれども、新型コロナウイルス感染症での減収補填ということなんですけど、これはその基になる減収というのが一定何かあって、それに対してこれが出てくるという点でいうと基になるのはどういうふうなことであったんでしょうか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金でございます。こちらにつきましては、中小企業が導入した先端設備に対する償却資産税、それを減額するというものでございます。その金額が令和4年については10万円というところでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） コロナとの関係というのは、どういうふうにそれは理解するんですか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） こちらにつきましては、コロナウイルス感染症が蔓延していて、業績等がなかなか上がりにくい状態であっても、こういった設備を導入して頑張っている企業を応援しようというような趣旨であろうというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。いませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 地方交付税のほうですけども、これが今後、入るかどうか、今年度予算でも財源として大事なところなんですけど、21億4,000万ですけど、普通交付税のほうは令和4年度は途中で補正ありましたけれども、結局幾らになっておりましたかね。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 令和4年度補正後の現計の予算でございますけれども、普通交付税は21億4,097万円でございます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうことだと、ほぼ今年と同額ぐらいということで予定ですが、これはあれですか。時々聞いていますけれども、県とかの試算というか、それを踏まえて、これぐらいは出るだろうという基で出している数字ですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 県の試算などを基に参考に計上しております。一方、臨時財政対策債、これにつきましては国が示す地方財政計画の利率に基づいております。臨時財政対策債につきましては、約6,000万ほど前年比で減額となるんですが、その分が交付税として増額される制度になっておりますので、この金額になっているというものでございます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、特別交付税ですが、これは予算出ているんですけども、今年度分というのはまたじきじき遅くなるといつも聞いているんですけど、今年度分としてはもう確定しているんでしょうか、令和4年度分。

○財政課長（新井俊洋） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 今年度はまだ確定してございません。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村委員。

○委員（西村 潔） 一番上の地方特例交付金が増額になっているんですね。この減収補填特例交付金の減収という対象になるんですけども、これはどういう減収なのか。例えば対象になっている税目とか全体でいくのかどうかですね。これを説明お願いしたいと思います。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） こちらの交付金につきましては、住宅ローン控除に対する減収補填

でございます。そもそも住宅ローン控除というのは国税だけで反映される部分でございますが、十数年前の税源移譲によりまして、地方税が増額されたことに伴いまして、こちらの交付金、要は住民税でも住宅ローン控除を適用するということになりましたので、その分の補填が100%で入ってくるというものでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。28、29。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 29ページの使用料の細かい一番下の公有財産使用料について、そして資料請求しました資料の2ページについて質問させていただきます。

総額で714万6,000円を見込んでおられます。資料の2ページ、見ていただけますか。ちょっと確認したいんですけども、管財課において、庁舎でのモバイル等のアンテナの敷地料の使用料というのはなかったかどうか、ちょっとそれ確認します。

それと、老人福祉センター使用料77万となっておりますが、これは役場の前のケーキ屋さんのほうに対する賃貸料か。それと確認と、それとモバイルアンテナ敷地料に関して、非常にかなり金額ばらつきがあるんですけども、このペースをちょっと細かく、中央公民館に何本、何社、各詳細分かれば教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） まず、管財課からご答弁いただけますか。

○管財課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 公有財産使用料のモバイルの部分になりますが、アンテナ自体は土地の部分に立ちますので、土地使用料のほうでモバイル分は入れさせていただいております。今回の公有財産、管財課の部分に関しては庁舎敷地内にある財産の部分での使用料という形になっております。

○委員長（常盤繁範） では、もう少し詳細に説明していただきたいんですけども、予算書のどこの部分でいうところで計上していますよという形で説明いただけるとありがたいんですが。実際に計上されているところを示していただきたいです。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、西村課長。

○管財課長（西村直貴） モバイルの使用料に関しましては、43ページの土地賃貸料。こちらのほうに携帯基地電話基地局という形で金額を上げさせていただいております。

○委員長（常盤繁範） 款17財産収入、項1財産運用収入というところの。しっかり説明してください。

○管財課長（西村直貴） すみません、申し訳ないです。

○委員長（常盤繁範） 土地賃貸料のところですね。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 土地賃貸料576万5,000円の中に幾ら入っているんですか。

○委員長（常盤繁範） この件に関しましては、課長にこだわらずどなたであっても答えられる方、管財課のどの官位でも構いませんので。準備ができるのであれば、後に回しますが。ほかに答弁いただくこともあと2点ほどあるはずなんで。

○総務部長（上村卓也） すみません。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。ちょっとお時間いただきたいんですが、申し訳ございません。後ほど答弁させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

○委員長（常盤繁範） では、ほかの答弁。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、よろしくお願いします。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。老人福祉センターというところで、こちらにつきましては、シルバー人材センターの使用料という形になっております。

○委員長（常盤繁範） あと1点ありましたよ。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 教育総務課の中学校のモバイルアンテナにつきましては、第二中学校の屋上というところでございます。

○委員長（常盤繁範） アンテナの数も多分聞かれていたと思いますが。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、アンテナにつきましては2基でございます。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（常盤繁範） 生涯学習課、小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 生涯学習課分で、中央公民館、西大和地区公民館、文化会館、各アンテナ1本ずつです。

○委員長（常盤繁範） 1基でよろしいですか。

○生涯学習課長（小槻公男） 1基です。はい。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。

○委員（佐藤利治） よろしいですか。

○委員長（常盤繁範） では、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 同じ29ページの公有財産使用料、区分の、その追加資料ですか。同じページ、2ページ見ていただきたいんですけども、この中に自動販売機の敷地料というのが庁舎、いろんなところにあるんですけども、台数教えてもらえませんか。何か場所によって値段、地価が違うから違うのかなというイメージがあるんで。ちょっと各部署でまたいでいるかも分かんないので、できたら。管財さんが全部つかんでないんであれば、各部署で何台置いているのか教えてください。毎日通っているから把握しているでしょう。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 福祉政策課の分なんですけれども、豆山の郷に置いているのは2台と。1階と2階の部分に置いております。

（「何台ずつ」と言う者あり）

○福祉政策課長（浦 達三） 2台です。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長、どうぞ。

○生涯学習課長（小槻公男） 生涯学習課関連ですと、中央公民館、西大和地区公民館、文化会館、各1台となります。

（「各1台ね」と言う者あり）

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） スポーツ公園関連ですけれども、自動販売機2台ありますので、2台ということになります。

○委員長（常盤繁範） 一番下、総合スポーツ公園ですね。自動販売機施設料、ここ2台です。

どっちか、部長からにしましょうか。

○環境整備課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） どうぞ、課長。

○環境整備課長（松村豊範） すみません。環境整備課、清掃工場でございますけれども、自動販売機のほう1台、設置しております。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（常盤繁範） 上村部長、どうぞ。

○総務部長（上村卓也） 管財課の庁舎の真ん中ぐらいにあるんですけども、地下に1台ということですよ。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

何でそんなことを聞いたかいうと、その置き賃の基準は何なんかなというのを分からなかったんで聞かせてもらいました。もし、お答えできる方おられたら答えてほしいのと。

それと、できたら、これ台数全部入るとそこその台数になるんですけど各置いている場所、各業者さん、各会社さんなんかと契約というのがあると思います。それが切れたときには、大阪市でもどこの市町村でも入札で決めています。そういうふうなことも含めて、もっと税金を取れるような、住民の方に還元できるようなお金の取り方というの考えていただきたいなと思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（常盤繁範） 併せて答弁いただきたいんですけども、そもそもこの自販機ですね。まとめてどこかが管理しているのか、集中管理しているのか。また、各部署がその判断において自販機を設置するかそういう形で裁量を与えられているのか。その部分も併せてご答弁いただけませんかでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。まず、金額の部分なんですけれども、各土地の評価に基づいて算定をしておりますので、それぞれ金額は異なってくるということになってくると思います。あと、管理につきましては、各課のほうで管理をしております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。分かりました。

そしたら、これ台数で割ったら、その場所、もう一台増えたらもう一台分そのお金が入ってくると解釈しておってよろしいということですね。

それと、ちょっと話変わりますけれども、この中に入っていないんですけれども、うち、公園がようさんあるんで、もうちょっと何か公園を貸すようなことも考えたらどうかなと思うているんですけれども、その辺いかがですか。

○委員長（常盤繁範） 公園に自販機を設置するというではなくて。

○委員（佐藤利治） 公園を、公園以外の利活用というのも許せる範囲で考えたらどうかなと思うんですけれども。

○委員長（常盤繁範） ちょっと質疑の内容として、今のはなかったことでよろしいですか。申し訳ございません。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 資料の2ページに戻りますと、清掃工場、資源リサイクル財産使用料で90万6,000円。この内訳、教えていただきたいのと、今、庁舎に関するシルバー人材センターの家賃77万というの分かりました。それプラス、今、お菓子屋さんにお貸ししてます料金は、家賃はどこに入ってくるのでしょうか。それ、ちょっと教えていただけますか。

○環境整備課長（松村豊範） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） リサイクルの財産使用料ということで、敷地内で使用しています資源選別センターの行政使用料でございます。面積につきましては548平米で、金額で90万6,500円となっております。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 管財課、答弁、用意できました。関連する形ですね。

はい、どうぞ、西村課長。

○管財課長（西村直貴） まず、さきに長谷川委員のセミナーハウスのTRICOの収入でございますが、こちらが42ページの款17財産収入、項財産運用収入の1、土地建物貸付収入のうちの建物賃貸料、こちらにTRICOのお菓子屋さんの部分の賃貸料が入っています。

それと、先ほどご質問のありましたモバイル収入、同じく財産収入の土地建物貸付収入の

うちの土地賃貸料5,765万のうち、モバイルでの使用というのは3か所ございます。KDD I、楽天モバイル、ドコモで、全部で109万6,000円が携帯電話基地局という形で展開しております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） セミナーハウスの賃貸料、分かりました。

43ページの27万3,000円。27万3,000円割る12は幾らになりますか。2万ちょっとになりますけれども。契約と違うの違います。3万何ぼやったと違いますか。また値引きされたんですかね。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 内容が別のページになるけれども、お答えさせてもらってもよろしいですか。

○委員長（常盤繁範） はい。それについての答えですんで、構いません。

○管財課長（西村直貴） 分かりました。

一旦、セミナーハウスの契約に関しては令和5年10月で終了しますので、7か月分、3万9,000円掛ける7か月分の27万3,700円という形になっております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 29の文化会館使用料350万ということやけれども、内訳も頂いていますので、大ホールが年35日で216万、ほかも頂いているんで理解できるんですけれども、この基準になるお金というのは、北葛4町の中でうちが一番高いんですかね。うちは、やっぱりちょっとでも返していかなあかんから、お金を。やっぱりそういうことで設定せなあかんと思うんですけれども、その辺は北葛4町と比べてどうなんですかね。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長、どうぞ。

○生涯学習課長（小槻公男） ちょっと今、詳細な価格表持ってないんですけれども、土日と平日によって北葛4町より高い分と安い分とがあります。そのあたりについては、平日のた

しか利用を増やすということで平日のほうがちっと安かったと思うんですけれども、大きくはかけ離れてはいないんですけれども、そういうようなきらいはあります。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） あと、同じ29の3、体育施設使用料268万3,000円。これはあれですかね、体育館使用料と入っていますけれども、毎年お話出ていますけれども、体協の方ともお話しされて、大変なときですから、河合町。皆さんにも同じように理解していただいて、元の値段に戻すような話というのはもう終わられているんですかね。これを反映した金額になっているんですかね、これは。教えてください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 現在、この部分については減免の金額で計上しております。この後についてはまだ協議のほう、ずっと継続しながら、一応おおむねご理解いただいておりますけれども、ただ、もう少しスポーツ協会として支援というようなところ、そういったところも何かないかというようなところで、今ちょっと協議中ですので、この予算については減免の金額で計上しております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

今年に何か動きがありそうというふうにとったらよろしいですね。

それと、やはり目標を決めて、体協の方にも話すときに、10年後にはお年寄りの使用者、お年寄りの人、65歳以上、無料にしたいから今こっだけ頑張りたいという、何か一つ目標掲げてちょっとやっていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長、回答できますか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（常盤繁範） どうぞ、小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） そのあたりも含めまして、また協議のほう進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと先ほどの自販機で確認させていただきたいんですけども、電気代はどのようになっているのか、ちょっと教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（常盤繁範） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 電気代につきましては、公有財産使用料に伴うものという形で、環境整備課、清掃工場なんですけれども、年額2万円のほう、予算のほう、設定のほうをさせていただきますいております。

○委員長（常盤繁範） 設定というのは計上しているということですか。

○環境整備課長（松村豊範） 計上させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 計上しているということ。

（「町が払っているということ」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 中山委員、一応会議録に載せたいんで挙手して。

はい、中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 委員長。

僕が聞きたいのは、河合町が負担しているのか、業者が負担しているのか、その答えです。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 清掃工場、自販機1基でございます。こちらの電気代につきましては事業者負担といった形でございます。それで、入のほうなんですけれども、雑入におきます公有財産使用料に伴うもの、こちらで電気代の利用という形で取らせていただいております。

○委員長（常盤繁範） 先ほどご答弁いただいて2万円というのは今の説明の后者のほうのところよろしいんですかね。

中山委員、よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、河合町の公共施設にあるやつ全部、電気代は事業者が負担し

ているのか、それとも河合町が負担しているのか、そこだけ知りたいだけですもん。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 庁舎に設置してあります自動販売機につきましても事業者の負担という形で雑入、公有財産に伴うものという部分で、同じところで3万9,000円の分を受けさせていただいております。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） 福祉会館のほうも同様に、こちらの49ページの雑入という形で、公有財産の使用に伴うものという形で業者のほうから頂いております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 自販機でちょっと盛り上がっているんで言うときますけれども、新しくついている自販機見てください。皆さん、全部電気メーターついています、上に。ほんで、古い、前からついているやつはついてません。その辺ちょっと、ついてないやつは、私、総務の方から昔聞いた記憶の中では、新品のときのカタログに出ている月の電気料金、それを入れていると聞いているんですよ。だから、その辺、できたら平群町さんなんかでも全部ついていますんで、つけて、正味の電気代を徴収したら業者さんも喜ばれるやろうし、うちも明朗会計になると思いますけれどもね。その辺いかがですか。

○委員長（常盤繁範） 各課でチェックしてみてくださいという提案というか問合せだと思いますので。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 一度、ちょっと自動販売機のほう確認をさせていただきたいと思います。新しく、新たな部分で今言っていたようなメーターがついている部分につきましては、それに適正な形の請求をしたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） 教育総務、何か答弁の準備していました、今。よろしいですか。

（「大丈夫です」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 大丈夫ですか。

(発言する者あり)

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

ほかにございますでしょうか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村委員。

○委員（西村 潔） 使用料についてですね、減免をしていると、住民にとってね。果たしてもととの使用料を定める中から減免をすることによって、どれだけ金額が変わってくるのかですね。ここに書いてあるいろんな使用料、出ていますよね。これは以前から言うている話で、元へ戻すというようなね。交渉中やと言って、なかなか何の交渉しているのかよく分かりませんねんけれども。全体的に減免によってどれだけの収入が期待できるのか、これは試算をされておりますか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長、どうぞ。

○生涯学習課長（小槻公男） 減免を廃止した場合の部分につきまして、あるいは減免率を変更した場合とか、そういったものについては試算をしております。ただ、公民館などでも一般料金で貸している部分等もありますので、今、3分の2の減免で3分の1負担になっておりますけれども、単純には3倍というふうにはいかないような状況で、2. 何倍ぐらいの数字にはなと思います。

以上です。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村委員。

○委員（西村 潔） 幾らになるんですかね、減免によって。廃止したとき、どれくらいの収入源になるの、年度月。

○委員長（常盤繁範） 金額を具体的に、想定される試算額をご答弁ください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） すみません、ちょっと今、手元に資料ございませんので、後でまた示させていただきたいと思います。よろしいですか。

○委員長（常盤繁範） どのくらいの形でご回答いただけますでしょうか。この審査に間に合いますか。

○生涯学習課長（小槻公男） 今日には。一度、向こうへ戻ればありますので。

（「あ、そうか」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 西村委員、それでよろしいでしょうか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 公有財産使用料の細かい部分はあったんですが、全体として、昨年度が617万7,000円だったんで、約100万円増えているんですけども、出してもらっている資料はちょっと前年対比がないので、どの部分が一番、どういうふうが増えて、100万円増えているというふうになっているのかいうことをちょっと分かりますか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、申し訳ございません。ちょっと各課にまたがっておりまして、ちょっとその辺の今、資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（常盤繁範） どのくらいで示していただくことができますか。

○総務部長（上村卓也） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今日中には出させていただくような形でいけると思います。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか、それで。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） では、馬場委員、どうぞ。

手を挙げていませんでした。

○委員（馬場千恵子） 挙げていました。

使用料のところで、農業使用料のところの体験農園というのはほのぼの農園のことでしょうか。田んぼの学校ですか。違いますね、ほのぼの農園。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） ほのぼの農園のものであります。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それと、ほのぼの農園について、現在、使用されていない区画とかはあるんですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 81区画ありまして、今現在、80区画は使用されております。1区画だけ使われてない状態であります。

○委員長（常盤繁範） 1区画のみですね、使われてない。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

次項の同じ項目になりますね。使用料の部分で、次項の民生費使用料というところの福祉会館使用料、ここまで質疑をしまして休憩を入れたいと思いますが。ですので、後になりますして、申し訳ございませんが、次項の一番上のところだけ質疑の対象とさせていただきますが、いかがですか。

資料請求のほうされておりますね。資料請求番号4番というところで、何かご質問ございますでしょうか、福祉会館。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 31ページの節1福祉会館使用料のところの91万2,000円なんですけれども、内訳頂いておりますので、ありがとうございます。これって、同じこと聞きますけれども、周りと比べて云々ばかり言うてますけれども、よそと比較してうちはちゃんと収入の得るような形のものはできているんですか。その辺、教えてください。

○委員長（常盤繁範） 料金とその料金に対してのサービスの内容ですね。準備体制ですね。そういった運用面のところも含めてですね。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） 近隣とちょっと比較したことはございませんので、適正かどうかという部分はないと思うんですけれども、比較的、どうでしょう。当初、建てて22年から全然変えてない部分がありますので、また、これ近隣調べて、適正化どうかというところも

含めて検証させてもらったらと思います。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 今のご回答というのは、来年度、令和5年度でしっかりと他の市町村の使用状況、またそのサービスの内容、しっかりと調べてくださって検討すると。検討するというか、一つのデータとして保持するということで回答いただいたということでよろしいですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） サービス内容につきましては、あくまでも貸し館でございますので、サービスというよりもその部屋の貸し館の金額ですね。これが近隣と比べてどうなのかというところは検証させていただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 私が申し上げた、補足で話しているサービスというのは、例えば受付の体制ですとか、また使用が終わった後の片づけがどういう区分になるのかとか、そういったところが他の市町村ともやっぱり比べていただくと、という意味合いでね。あくまで貸し館なのは分かっているんですけども、そこも含めていかなものかと。ご回答いただけますでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 近隣市町村も確認させていただきまして、また検証のほうさせていただきます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 福祉会館、豆山の郷の使用料91万2,000円。前年と同様な金額見込んでおられますけれども、主に資料3ページ見ますと、スポーツルーム、研修室、会議室の使用料金を算定にしておられます。あまた、今後、福祉会館の在り方も検討中と聞いていますけれども、今、浴場があった3階ですかね。あそこの和室等もうまく利用すれば、いろんなスペースを使って会議室並びにスポーツの施設として貸し館のほうができると判断を私はしておるんですが、そういった拡充策は考えることはできないのでしょうか。そういうところを、ちょっと認識お知らせください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） 運営審議会のほうでちょっとそういうお話がありまして、使える部分につきましては再度検証させていただきまして、また使用料取れる部分でありましたに、また使用料も取るというところで話はさせていただいております。

ただし、3階の浴室のところにつきましては、現在ワクチン接種のスタッフの控室という形になっておりますので、ちょっとワクチン接種が終わるまでは、現状としては3階のところは使えないという形になっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ワクチン接種、年がら年中やるわけじゃないんで、今回、春と秋、5月2回。第6回目、第7回目のワクチン接種は予定組まれるかと思いますがけれども、その期間外でうまくそういったスペースを了承いただくように。今、中央公民館等も西大和公民館もスペースがなかなか取れないという事情もありますので、そこら辺もよく柔軟に考えていただいでできませんかね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） その件につきましては、また運営審議会のほうで利用者と一緒に判断してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ちょっと確認したいんですけれども、運営審議会の活動状況ってどういう感じでしたっけ、確認させてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 各種団体のほうですね。代表集まっていたいただきまして、今後の豆山の郷の運営の在り方をどうしていくかということを議論させていただいているところでございますので、そういった部屋の活用であったりとか、その辺も議論させていただきまして、どういった形で使えるかというところを審議してまいりたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 年間での開催頻度はどのぐらいですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 今年度につきましては1回という形になっております。最低1回開くという形で準備させていただいております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、時間取って。

運営審議会、年1回で、運営審議会に委ねて、運営審議会で決定する事項ではないんですよ。まずは、主体は町側はこういうふうに考えていますけれども、こういうのどうですかということを諮った上で、審議会で、きざな言い方で、オーソライズされるというのが筋なんだと僕は思うんですけれども、その点いかがですか。やっぱり、河合町の町自体がどういうふうの方針を持つかということを早く決定していただかないといけないと思います、方向性を。方向性うか、その利活用。

○委員長（常盤繁範） 総合福祉会館の利用を活性化したいと、するためにというところの質疑に関連して質問していますので、その意味も含めてご回答いただければと思います。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 先ほど運営審議会と話しさせていただいています。そのときにも、町のほうから、例えばワクチン接種が終わった後の2階のひろせのであったり、またワクチンの打つ前の待機場所ですね。ああいったところをどういったふうに活用できるかということも議論はさせていただいてというところで思います。

ですから、そういったところで町からの提案もさせていただいておりますので、そういったところでまた提案させていただきながら、運営審議会の中で諮って、よりよい利用のほうを考えていきたいと思っております。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、この福祉会館の利活用の拡大という意味合いでの確認の質疑はここまでという形でよろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

なければ、一旦休憩をいたします。再開は50分から。再開後は款14使用料及び手数料、項2手数料から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○委員長（常盤繁範） では、時間になりましたので再開させていただきますが、先ほどの質疑の中で回答を保留していたところもございます。税務課と教育総務課、それぞれご回答いただければと思います。

松本課長、どうぞ。

○税務課長（松本武彦） すみません。

先ほど長谷川委員の質問の中で、法人税につきまして減免の件数、何件かというご質問がございました。令和4年度の実績ベースでございますが、7件でございます。よろしくお願いいたします

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 29ページの公有財産使用料714万6,000円のうち、前年度と比べて増額しているというところがございます。教育委員会の第2中学校の校舎の分、約97万6,000円、こういった部分での予算計上を今年度させていただいたところがございます。

○委員長（常盤繁範） この件について追加の質問ございますか。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、再開させていただきます。

再開は項2手数料のところからです。

進行は副委員長にお任せします。

○副委員長（佐藤利治） それでは、30、31ページ、質疑ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 14の手数料なのですが、清掃手数料6,105万円の計算になっておるんですけども、ごみ処理手数料として6,100万。この内訳、ごみ袋の販売額と、それと事業系ごみの手数料の内訳を教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） ごみ処理手数料の6,100万の内訳でございますけれども、ごみ袋の販売手数料2,900万円、事業系持込みごみ手数料3,200万円となっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 事業系ごみ3,200万円、イオンとかいろいろ閉店、撤退があったんで大分減ったと思うんですけども、これはちょっと3,200万。去年は、今現在、令和4年度は実績どのような状況、分かれば教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○副委員長（佐藤利治） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 令和4年度の見込みでございますけれども、約3,000万を見込んでおるところでございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございせんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 手数料の一番上の住民基本台帳手数料のところが552万、去年は。今年度というか552万から450万に減っていますけれども、これはどういう予定でしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） コンビニ交付に伴い、窓口で支払う手数料が減るものでございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございせんか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 土木手数料のところの屋外広告物許可手数料の部分で確認をしたいんですけども、いつも言っているんですけども、これ別のものなのですが、ふるさとマップ、真っ白けのふるさとマップ、町内各所にゴーストタウンの象徴みたいな感じでずっとアピー

ルされている形なんですよ。これ、うまく活用できないかっていつもお話しさせてもらっているんですけども、今回、この部分はここに含まれてない、加味されてないということで解してよろしいでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○副委員長（佐藤利治） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） ふるさとマップに関しましては、ここには入っていないということです。

○委員（常盤繁範） はい、ありがとうございました。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようですので、次のページに行きたいと思います。

32、33でございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようですので、次のページに行きます。

34、35。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 35ページの土木補助金で、12の空き家再生等準備事業補助金ということで2,470万ですが、これは空き家対策の事業費の予算として560万ぐらいなもんなんで、これは主に何のための財源として入ってくるものでしょうか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、委員長、

○副委員長（佐藤利治） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 空き家再生等推進事業補助金でございますが、これにつきましては、旧第3小学校の第2期工事分といたしまして、主な起債といたします緊急防災減災事業債などの対象とならない建設事業費などに、空き家再生等推進事業補助金、50%の補助でございますが、それを活用するといったものでございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次ページに移りたいと思います。

36、37。

(発言する者なし)

○副委員長（佐藤利治）　ございませんか。

次、移ります。

38、39。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（佐藤利治）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　これも土木費県補助金の河川費補助金が8,300万ですが、これが入ってきた分を減災基金に積み立てるという流れになるということで、ちょっとよろしいですか。

○副委員長（佐藤利治）　坂本委員、すみません。

38から39ページ、どこのページですか。

○委員（坂本博道）　申し訳ない。

○副委員長（佐藤利治）　ページ数が違うということで、申し訳ございません。

38、39ございませんか。

(発言する者なし)

○副委員長（佐藤利治）　はい、次いきます。

40ページ、41ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道）　すみません、先走りました。

ここの土木費県補助金のところの河川費補助金、新しく今回入っていますが、8,300万円。この分が歳出のほうの減災基金の積立てに回るという流れになっているということでよろしいですか。

○財政課長（新井俊洋）　はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　はい、そのとおりでございます。

○副委員長（佐藤利治）　他ございませんか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○副委員長（佐藤利治）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　中段ぐらいのところの小学校費と中学校費のところのスクールサポートスタッフのところと、その下の部活のところのちょっと詳しく説明をお願いします。

○教育総務課長（中尾勝人）　委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、小学校の補助金、スクールサポートスタッフ配置促進事業費でございます。こちらにつきましては、昨年までは小学校に2人、中学校に2人という形で配置をさせていただいておりましたが、今回、小学校に4人というところでの配置の変更を行っております。中学校の人数が減ったというわけではないんですけれども、補助対象の人を、補助の対象の支援スタッフが小学校に充てたというところでございます。

中学校につきましては、部活動指導員というところと、もう一つ、コーディネーター配置支援等体制整備補助金ということで、これ新規事業でございます。こちらにつきましては、地域クラブ、また学校としっかりと連携を結びながら、令和5年から令和7年にかけて、令和7年度末までに休日の学校部活動の地域移行の完了を目指すというところで奈良県全体で方向性が決まりましたので、そういった部分の調整であったり、連絡体制、安全管理であったり、また指導者の派遣等々ですね。行っていただく準備をするためのコーディネーターとしての1人配置を行うところでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 部活活動のところなんですけれども、学校における部活活動というのは、やはりそれなりの意味があるというか有効な面があるかと思うんですけれども、それはどういう位置づけになっていくんでしょうか。休日の活動に重きを置かれて、学校での生徒間のそういったクラブ活動みたいなのがどのような位置づけになっていきますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 基本的には部活動、生徒たちがやる部活の活動につきましては、平日が2時間、土曜日、日曜日どちらかの3時間というふうな形で町のほうもガイドラインを示させていただいております。その中で、平日には学校の先生が部活動を見ていただくというところは変わりはないんですけれども、土日に関してはできるだけ地域のほうにというところで動き出したところでございます。

ですので、土曜日の活動を地域移行、もしくは指導者の派遣といったところで調整をしていく必要があるというところで、子供たちにとってはできるだけ同じ状況で行えるような体制をしっかりと整えていくという方向で今、進めているところでございます。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 一番下の個人県民税徴収取扱費交付金、これってどういうものか、ちょっと教えてください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 徴収費取扱交付金でございます。委託金でございますけれども、こちら個人住民税といたしまして、町民税と県民税合わせて10%で河合町が徴収をしております。その徴収したお金を奈良県のほうに納付するものでございますけれども、こちらの手数料といたしまして2,700万を計上させていただいておるところでございます。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、これ4分6で4が県民税、6が町民税という割合で、4の割合に対して県から、計算したら2,700万になっているということであれば、増えれば増えるほどこの割合は増えてくるという解釈でよろしいですか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） そのとおりでございます。一応、個人県民税に合わせまして、また配当割等の還付等もこちらに参入されて、一定の割合に応じて歳入に入ってくるというところでございます。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） そしたら、次ページに移ります。

42、43ですけれども、委員長、戻します。

○委員長（常盤繁範） 委員長、交代いたしました。

次、県委託金から再開いたします。

質疑ございますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 43ページの財産収入の土地建物貸付収入576万5,000円。昨年506万ですけれども、約70万ほど増えているのはどういった点で増加するのか、教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 旧第3小学校に携帯基地アンテナ局という形で、楽天モバイルを昨年新規で設置しまして、78万円を計上させていただいております。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

この土地賃貸料576万、これが妥当かどうかちょっと分からないんですが、かなり河合町は町有地遊休地がかなりあります。そういったところの利活用、できるだけそういったある面、そういう空いている土地を、不正使用とまで言いませんが、使われているケースが多々見られます。以前、ちょっと何年か前にもご指摘して賃料を頂いているケースもありますけれども、そういった努力はされておられますか。ちょっとその金額とかいうのは反映できませんけれども、そういった考えはありますか、それだけ教えてください。

○委員長（常盤繁範） 不法使用、不法占拠といったところに対してどのように取り組んでいらっしゃるかというところをご答弁いただきたいんですが。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（常盤繁範） 上村部長

○総務部長（上村卓也） 今の質問なんですけれども、実際にそういった部分があるかどうかの調査というところの部分まではちょっと至っておりませんが、その辺の部分につきまして調査をして、対応したいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） はい、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） それに関連しての、この土地、建物それぞれの、先ほどから部分的には出ているんですけれども、どこにいくらぐらいで貸しているか分かるような、ちょっとしたものを今言うてもらうか、できたら資料で出してほしいなと思うんですが。

○管財課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 口頭でよければ、ある程度の件数と金額等答えさせていただきます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 具体的に場所もちょっと知りたいので。そういう点では、誰にというのは黒塗りでもいいんですけれども、場所とか金額と分かるようなものとして、できたらちょっと資料で出してもらったほうがありがたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 名義、氏名は伏せる形でということよろしいですか、坂本委員。

○委員（坂本博道） 結構です。土地、建物、別で。

○委員長（常盤繁範） 西村課長、準備できますでしょうか。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長、どうぞ。

○管財課長（西村直貴） 少しお時間いただいてよろしければ、資料という形で坂本委員のほうに提出させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員としてはいつまでその資料を。

○委員（坂本博道） この会期中で結構です。

○委員長（常盤繁範） 西村課長、会議中という形で、今日中という形なんですけど、よろしいですか。

○管財課長（西村直貴） 分かりました。

○委員長（常盤繁範） 違う、この会議中だ。この議案中ですね。

（「会期中です」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 14日、会期中ですね。会期中ということで、よろしくお願いいたします。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 順番で、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません。

同じく財産運用資金で基金運用収入。昨年32万2,000円、今回は138万2,000円、これはどのような理由によって運用の収入が増えたのか、ちょっと細かく教えてください。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） こちらは財政調整基金を繰替え運用した場合の利子の収入でございます。

○委員長（常盤繁範） 追加質問ございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、順番的に馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 土地、建物の賃貸のところなんですけれども、セミナーハウス、令和5年7月までの契約というんで先ほどあったんですけれども、それ以降についてはどのような対応になるんですか。

○委員長（常盤繁範） 令和5年ですね、来年度のということで。ご回答いただけますか。

○管財課長（西村直貴） はい、西村です。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） セミナーハウスの部分につきましては、一応10月までが定期建物借地で契約をさせていただいていますので、11月以降については再度、また利用していただくところを募集するか、ちょっとその部分に関してはこれからちょっと検討させていただきたいと思っています。

○委員長（常盤繁範） 募集に関してもまだ未定ということですか、11月以降の。という回答の内容で解したんですけれども。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 未定でございます。

○委員（馬場千恵子） すみません。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか、追加で。大丈夫ですか。

○委員（馬場千恵子） 大丈夫です。

○委員長（常盤繁範） では、坂本委員。先ほど手を挙げていましたけれども、挙手されていましたが、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 43ページの区分1、不動産売払収入6,700万について。根拠は追加資料3ページで頂いたんで、ある程度理解できました。ここにも区画割を行った上、戸建て住宅の敷地とするとして鑑定しているということ、ただし書、書いてもらっているんですけれども、いつ頃。今年中に公募いうかそういうのはすると思うんですけれども、入札か何か。タンクの撤去前から西大和配水池の、マンションが建てればいいなと個人的に思っていたんですけれども、この辺は地目の変更、2年かかっても大事な住民の財産ですから、たとえ1円でも売するような努力をせなあかんと思うんですけれども、その辺は検討等はされたんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） すみません。まず、この場所ですね。どこかというところも併せてご回答いただきたいんですけども、よろしくお願いします。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） この場所につきましては、旧西大和配水池ということで、西名阪の横の部分ということになっております。今回、その箇所につきまして予算を計上させていただいております。実際に売却できる状態になっております。既に具体的なスケジュールというのを基に、今、売却事務を進めております。そのために、今回、予算の計上をさせていただいたわけですが、実際の、予定としましては5月、6月頃に入札を。公告、そして入札という形で考えております。ここに書かせていただいております、区割りを行った上でということで、今、町としましては戸建て住宅というようなことで、検討をさせていただいた結果、戸建て住宅という形で考えております。

ただ、今、そういう形で作業を進めております。今、ご指摘いただいたような部分もありますので、再度そのあたりにつきましては、スケジュールが若干ずれるということはあるかもしれませんが、その辺につきましてもちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（常盤繁範） すみません。今のご答弁の中で検討の内容のプロセス、もう少し説明いただけませんか。どういう手順を踏んで検討に至ったか。検討のプロセスとして、ここまで至ったかというところの部分をもっと少し説明いただきたいんですけども。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。まず、町のほうで内部会議という形で定期的にさせていただいております。その中で、この主な用地の一つということで西大和配水池があるわけですが、そのものについてどういう売却の仕方がいいのかというようなところの検討をいたしました。

以前、一般質問でもお答えさせていただいていました、令和4年度中での売却というように考えておりましたけれども、ちょっとその辺の部分につきまして事務が遅れておりました、事務と検討というところの部分で遅れておりました、新年度になるというような形になっております。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 続きの同じところなんですけれども、理事者から今の流れで聞いていたのは、くい抜きとかそういう工法について1億何千万かかるとか、そんなうわさ話は聞いて

いますけれども、正式な書面や打合せ協議会等で何も報告ないんで分らずじまいで、私、これ書面でいただいているのは浅沼組さんが今、撤去しているんで、浅沼組さんにタンクの撤去をしている業者に施工金額等の調査を依頼していますというのは聞いているんですけれども、それから後、何の進展もないんで、マンション、これ書面頂いています。まちづくり推進部上下水道課になっていますわ。

だから、はっきり言うて、1円でも高う売ろう思うたら、戸建てやったら、そんなに長いこと税金入ってきへんでしょう。マンション、低層であっても60年間、河合町に皆さんの税金として入ってくるわけですから。その辺にちょっと執着を持ってやっていただきたいなと。

余談になりますけれども、大阪なんかの場合、長居公園、鶴見緑地、服部緑地、その辺りの公園に隣接しているマンションというのはかなり高価なものになっています。だから、あそこは一等地やと思うんです。窓を開ければ中山田池公園が広がっているというロケーションでございます。だから、その辺は安売りはやめてほしい。1円でも、2年先になっても売ってほしいというのが私の考えなんですけれども、その辺の考えは検討されているということで、何かお答えできるようなことあったら教えてほしいんですけれども。

○委員長（常盤繁範） この質問はちょっと預からせていただきたいんですけれども、今の内容ですと、不動産鑑定の部分でこの金額を計上していますよというところの部分から少し質問の趣旨がずれてしまいますんで、できれば資料に基づく戸建て住宅の敷地とするという形の鑑定になったところの部分。

佐藤委員がおっしゃったのは、例えばマンションという選択肢もあったんじゃないのかと。そういうところもあると思うんですけれども、なぜこの戸建ての敷地とするという形で計上していったかの部分の確認をしたいと思うんですけれども、それでよろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） そのような形で質問をさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） すみません。鑑定の部分につきましては、場所自体が第一種低層住居専用地域ということで、マンションの建てられない地区になります。その場所で一番使い方という形で住宅、区画割を行った上の一般住宅を建てるときの住宅の更地としての鑑定額を出していただいたという形です。

○委員長（常盤繁範） 今のご答弁の内容ですと、マンションというくくりでお話ししていますけれども、マンションが高い建物のマンションと低いマンションと種別があると思うんですけれども、全てにおいてもこの第一種低層住宅の地目で無理でしたっけ。その辺のところも詳しく説明、ご答弁いただけませんか、どういう感じか。

（「私、質問していますから。2年かかってもということで」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 西村課長、どうぞ。

○管財課長（西村直貴） 先ほどのマンションの部分ということなんですけれども、基本的には戸建てのみという形になります。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 私、先ほど言いましたよ、2年かかっても地目変えたらええということで。今、雑種地になっていますんで。

○委員長（常盤繁範） 今のは削除してください。質問ですね。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 上村部長の答弁、ご説明いただいたんでちょっと確認したいんですが、先般、いつの議会か忘れましたけれども、この町有地、ここの土地の問題については、ある理事者側からクラウドサウンディングですか。それを今、利活用して考えておりますというままで、そのままこういう計画については知らなかったんですけれども、どのような経緯で、庁内で内部検討会議やって、令和4年度中にめどだったが駄目だった。そして、令和5年度に上げるというのもちょっとおかしいと思うんですが、クラウド何とか言うの……

○委員長（常盤繁範） それに関してはサウンディング調査ですね。

○委員（長谷川伸一） サウンディング調査、これはされたんですか。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 西大和配水池につきましては、サウンディング調査というのは実施しておりません。

○委員長（常盤繁範） すみません、ちょっと預らせてもらいたいんですけれども、4か所の売却を重点箇所として今年度進めていくという中の質疑のご答弁の中に、サウンディング調査も踏まえて進めていきますよというご答弁いただいたのを記憶しているんですよ。この西大和配水池、ここの部分に関してはその方針ではなかったということによろしいんですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（常盤繁範） 上村部長、どうぞ。

○総務部長（上村卓也） 以前、答弁させていただいている中で、西大和配水池と河合旧の幼稚園につきましてはサウンディング調査、サウンディングを実施するという形の予定で進めておりました。実際に河合幼稚園につきましては3月、今月ですね。今月、サウンディングを実施する予定をしております。

実際に西大和配水池の部分につきましては、今のくいの全てを撤去するという形を考えておりませんでして、利用する形での売却というようなところの部分を考えております。その関係で、この分につきましては今の時点ではサウンディングというのは実施しない形で進めているところでございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほど来、いろいろ出ています。確かに第一種低層やから戸建て住宅しかあかん。だから、次にマンション建てられるとするとするならば用途変更、いわゆる第一種住居。これであれば三、四階建てのマンションは可能であると。そういうふうな工夫というか考えは河合町になかったのか、今のままで戸建ていこうと。これ実際にここに区割りって書かれているけれども、一体何戸建つんですか。中に道路入れると数は知れていると思うんです。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 一旦、その過程の部分でご活用させていただきます敷地面積2,808平米のうち有効部分としては2,245平米で、平均200平米の11戸分。道路部分は大体560平米ほどが潰れ地になるという形で鑑定のほうを上げていただいております。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） ここってすごく風光明媚なまちなんで、200平米、60坪あるかないかよりはもっと、言い方悪いけれども、高額所得者が来るような、いわゆる80坪以上とかそれぐらいの面積。だから、240平米以上で売り出すというのも一つやし、もし戸建てであればね。でも、将来的なこと考えたら、最初に佐藤委員言われたようにマンションの評価は60年ならんと底ならん。でも、木造住宅は25年になったら、いわゆる固定資産の評価は底になるので、長い目で見ればマンションのほうが私は一番いいと思います。

それと、ここに書かれている鑑定評価、これ令和3年1月1日。こんなんちょっと河合町

の地価は下がり続けているのに、この価格で売れるはずがないと思いますよ。もっと鑑定評価、今、下がっていると思いますよ、2年たてば。そこらもうちょっと精査されたやつを出していただいたほうがいいのかなと。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） まず鑑定の評価の関係ですけれども、一般的に鑑定につきましては2年程度というようなことで言われております。ただ、価格に大きな変動があるという場合には、ちょっとその辺の見直しも必要になるのかなというように考えております。

今回の旧の西大和配水池につきましては2年と3か月という形になっておりますので、その辺の鑑定の再度鑑定をとという形の部分についても検討は、再度その辺の鑑定については実施するかどうかの検討は今しております。

あと、町といたしましても、最も有意義な形で当然、売却処分をしたいというふうには考えております。そういったことから、実際に今、ご指摘いただきましたので、町として今までは個別住宅というような形を考えておりましたけれども、その辺の、例えば用途変更というところの部分までできるかどうかというのは、ちょっとその辺の検討は必要ですけれども、その辺につきましてもちょっと今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 資料3、見ていただけますか。資料3の番号5番ですか。私、このニュータウンのほうに住んでいて、鑑定価格は1坪当たり8万4,000何ぼでちょっとショック受けておるんですけれども、自分が住んでいる地区もこんなもんぐらいしか売れないのかなという心配もあるんですけれども、これは正直言ってこんなに安いんですか。現状、この修正率というのはどなたがどういうふうに根拠で出されて、1引くの括弧の中の数字の6,723万を算定しているのか、そこをちょっと詳しく教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 修正率に関しましては地価公示の金額を積み重ねの分でさせていただいております。各年度の平均の部分の修正率をかけさせていただいております。土地に関しましては平米当たりという形にはなるんですけれども。

以上です。

○委員長（常盤繁範） いや、回答いただいておりますが。坪単価の部分に関して、これでこの価格がちょっと低いのではないのかというところの部分での回答はいただけていないんですが。

2つ目の修正率の修正かけたのは、まず誰がしたかという。地価公示という金額の部分に基づき、変化によってしたというのは理解できますが、しっかりご回答いただけませんか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 単価のほうなんですけれども、一旦、路線価としてはこの部分の単価としては8万6,000円の部分で当初、一番先、鑑定が始まっておりますが、取引事例、過去の、類似する取引事例の試算及びその不動産の市場性を反映した価格というのと、開発法による価格、土地を区割りしたり造成したり、販売期間を考慮したりとかの住宅販売業者の視点に立った価格、その部分を各々数字を出しまして、その平均値という形がこの2万5,500円という平米当たりの金額になっております。

この部分に関しましては、造成であったりとか宅地として利用するため、そういった費用が引かれておりますので、ただ単に路線価の8万何がしという金額から売るまでにかかる費用を引いた金額、そこに残った部分が2万5,500円という形での平米当たりの単価となっております。

○委員長（常盤繁範） 冒頭でご答弁いただいた形のものなんですけれども、今、ご説明いただいたところも、町の内部会議でしっかりと会議の中で話した上でこういう形に至っているということで解してよろしいですね。よろしいですね。

では、追加質問受けます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、課長のご説明、少し分かりました。実際、修正しましたら坪当たりが8万円ぐらいになるんですが、その背景には建設に係る、販売に係る費用の値引き分言うたらおかしいですけれども、それが含まれている。そしたら、その値引き分の金額をちょっとできたら資料を後日でいいですからお願いできますか。会期中まで、本会議中まで。

それと、次に質問は区画割を行った上というように言葉が入っておるんですが、今、空き地になってフェンスで囲まれていますけれども、そこにどのような区画割、新たな工事が何百万か発生するものかどうか、その点ちょっと確認をお願いします。

○委員長（常盤繁範） まず、資料請求、14日まで、これ可能ですか。

○管財課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 確認します。出せるようにさせていただきます。

○委員長（常盤繁範） では、質問の内容をご答弁ください。

○管財課長（西村直貴） それと、長谷川委員のこれからどれだけの費用がかかるかという形なんですけれども、基本的には鑑定評価を出させてもらって、造成なりにならないというのは事業者がしますので、金額に関してここでは考慮しておりません。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 皆さんのお話聞いていても、やはり6,700万、同じところなんですけれども、安過ぎると思うんですよ。仮に部長おっしゃったように、杭があるからということで費用が1億5,000万円かかったとしても、それ以上で利益が出るように売ればいいし、それと参考までにしてほしいんですけれども、国土交通省も国土技術政策ということで既存ぐいの再利用の開発ということで本まで出していますんで、それと2014年3月10日、ゼネコンである大林組さんが、地中にある既存ぐいの健全性能評価の工法というのを開発しております、既に。だから、そういうところもちょっと一遍吟味して、ほんと、やっぱり高価で売ってほしいんです、いい場所なんで。その辺ちょっとよろしくお願いします。

○委員長（常盤繁範） この質問に関しましては、町の内部会議において、このまま予算計上されているというところもありますので、しっかりと今、佐藤委員のご指摘にあった検討材料、そういったものも、あと新しい工法技術ですね。そういったものも踏まえて検討されたかどうかというところを確認したいというところにとどめたいんですが、よろしいですか。回答いただけますか。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 内部会議で決定という形で予算を上げさせていただいておりますけれども、今、佐藤委員言っていたような内容、それらにつきまして、町としましても先ほど申しましたけれども、やはり町として最も有益な形での処分というところが必要というふうに考えます。サウンディングという形の部分を一旦、中止しておりましたけれども、ちょっとその辺の部分も含めまして再度検討もしていきたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） サウンディング調査の実施も含めて、来年度しっかりと、もう一度検討

すると。よろしいんですか、その形で。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） サウンディングにつきましても、ちょっと検討させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） これ実際売るときに、多分、一般競争入札になると思うんですけども、場所が場所だけに、僕としてはプロポーザル方式による一般競争入札でお願いしたいなど。やはり一番の一等地なんで、そこらあたりはどうですか、入札の。その辺は検討されます。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今、委員のほうから言っていただきましたプロポーザルという形、随契という形になるのかなというふうに思うんですけども、提案型というところの部分で、その辺の契約の方法も一つかなというふうに思いますので、ちょっと検討のほうしてみたいというふうに思います。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 戸建てにするのかマンションにするのかという話はあるけれども、普通の一般競争入札で売ってしまったら、どういうまちをするかは事業者のやりようやから。道路を狭したりいろんな手法を使ってしまうんで、河合町としては、例えば戸建てであればこういう町並みにしてほしいねんということでプロポーザルを僕はやってもらいたい。マンションであればこういうふうにやってもらいたいということでプロポーザル方式の一般競争入札という形を僕、取ってもらいたいと思うんで。

○委員長（常盤繁範） しっかりとした町の都市計画を基に、それを基にグランドデザインとしてしっかり河合町としてこうありたいというところも踏まえて、プロポーザル方式で提案するという形を取っていただきたいという中山委員のお話だと思うんですが、いかがですか。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） その件につきましても、検討させていただきたいというふうに思います。

○委員（坂本博道） えっと。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 改めてなんですけれども、今回の予算で財源確保という点では、この間、この2年ぐらいは財産の売払い収入は基本的には立てずに、慎重にという感じの予算立てやったと思うんですが、今回は言わば全体のこれが売れるかどうか、今、財源確保で非常に重

大な鍵を握っていると思っています。その上で、どこまでほんまにやるという思いでやっているかという思いが大事やと思うんですが、ちょっと今の議論聞いているとややそこも不安な感じもあります。

そういう点では、今後、予算立てしながらも本当に売り切って、財産収入、各財産を確保するというつもりだと思いますが、改めてその辺の位置づけですね。ちょっともう一回、聞きたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） ありがとうございます。

主な用地というのが4つございまして、その部分につきましては財政健全化計画の中にも売却という形で入れております。この部分につきましては、事業という形で、利用しないということでも売却に入れさせていただいておりますので、少しでも早く売却に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上でですが、当然これまでもほかの土地も含めて上がってきているんですけれども、そういう点では、今年度のところで新たな売れるというか売するという取組も同時進行で進んでいって、一定そのめどというのはあるものがあるんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） ほかの用地の部分ということでございますね。主な土地といたしまして旧の幼稚園、法隆寺インター北側、あと旧の西穴闇保育所というような部分が主な土地というような形でさせていただいておりますけれども、旧の幼稚園につきましては、ご存じのように令和2年度と3年度につきまして一度入札を行っております。ただ、ちょっとその際に不落という形になってしまいました。そういった経緯がございます。

そのため、今、3月にサウンディング調査を実施すると、先ほども申し上げましたけれどもも実施をして、町にとって一番いい要件で売却できるような形を検討しております。ただ、ちょっと少しサウンディングを実施するということで時間がかかりますけれども、今、予定では上半期中の入札の実施ということで考えております。

あと、法隆寺インターの北側の土地ということでございますけれども、土地の整理につきましては完了しております。4月から5月頃、公告という形で今のところ予定しております。その後、入札ということで、確定いたしましたら、この土地につきましては5,000平米以上ございますので、売払いの議決という部分、議会の議決が必要ですので、その後に議会の議

決をいただこうというふうな感じで予定を考えております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その辺の取組は、この間、まずはその前提条件がなくなってきたのかというようなことがあったので確認された。ただ、その中で、じゃ予算として上げているものは配水池の有無を1件だけ上げているということで一旦、確認したいと思います。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 先ほどの旧幼稚園につきましては、ちょっと慎重に検討、2度不落ということもありますので、ちょっと慎重に検討していきたいということで予算にのせておりません。

あと、法隆寺インターの北側の部分につきましては議会の議決が必要だと、売払いに関して。必要だということで、その分につきましても予算には上げていないというようなところでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 今、公有地売却のことが出ていて町の重要課題と思うんですけれども、清原町長のほうから、どのように考えておられるのか、一言だけちょっとお願いしますわ。

○委員長（常盤繁範） これ、たしか今年度の重要施策の一つやったと思うんですよ。よろしくお願いします。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） はい、町長。

○町長（清原和人） この間の施政方針なり、それから一般質問でもございました。来年度につきましては、命に関わる事業、内水、それから旧第3小学校のその取組は絶対進めてまいりたいと思います。

それに従いまして、やっぱり収入の確保、これが非常に大事でございます。今回の場合は、ご提案させてもらっております旧配水池、それをとにかく早く解決して売却していきたい。そういう気持ちを持っておりますので、多分、一般質問のところでも答えさせてもらったように、担当課、担当部のほうには私のほうから、今申し上げましたような形で進むように叱咤激励なり、それから厳しい指導もしております。そういうことで、私の気持ち、表明させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかに質疑ございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） このページの一番下のところの一般寄附金、ふるさと納税、これで一応、去年より1,000万ほど増やしてはるんですが、今年度令和4年度の実績はほんまに増やすだけの要因があって来年度予算を増やしてはるのか。そこ、ちょっとお答えください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 岡田課長、どうぞ。

○政策調整課長（岡田健太郎） ふるさと納税なんですけれども、昨日、馬場委員のほうからもご質問いただきまして、増えている理由ということで、今現時点では決算見込みとしては約3,000万弱を見込んでおります。それを見込んだ上の決算見込みを反映した今回、予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいですか。よろしいですね。

ほかにございますでしょうか。

西村委員、どうぞ。

○委員（西村 潔） ふるさと納税ですけれども、いろいろ最初の頃と変わってきているんですけれども、これは収入なんですけれども、私、ここで質問していいかどうか分かりませんですけれども、収支については検証されているのであれば今年の収支の見込みですね。収入と支出の関係をどれくらい実質収支になるのかということで、今回も当然これはそういう見込み立っていると思うんですけれども、その辺のお考えは今、持っておられますか。

○委員長（常盤繁範） 今年度の収支見込みですね。よろしくお願いします。

岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 収支見通しということなんですけれども、今回、予算計上させていただいているような形で、最終的にはもちろん事業者への支払い、仲介業者への支払い等、この辺は歳出ベースになりますので、この辺は引くということになりますので、単純に今回3,000万計上させていただいてまして、支出としても約1,380万ほど組ませていただ

いています。この差引きとしては1,600万程度かなと思っております。これも見込みということになりますし、来年度も同じような形で、予算上はそういう形で計上というか想定させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移りますが、上の寄附金のところまでとさせていただきたいです。すみません、コロナウイルス対策基金のところまでさせていただきたいんですが、その後はお昼休憩を入れさせていただきたいと思います。

基金繰入金、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の部分と財政調整基金の部分というところで質疑を求めたいんですが、いかがでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 基金繰入金の1番、財政調整基金繰入金が今年度は、令和5年度は2億3,900万。この繰入金の根拠を算出のベースを教えてください。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） この財政調整基金繰入金につきましては財源の調整ということになりますので、予算上、歳入と歳出の差引きを計上しているというものでございます。

○委員長（常盤繁範） 単純に差引きですね。

（「差引きだけ」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 単純に歳出と歳入か、その差引きで歳出がオーバーするから2億3,900万というふうに判断するんですけども、となると、今までの、さきのページの財産収入の売払い収入をそのまま1,000円にして、6,700万相当をプラスしておけばいいんじゃないかなと思うんですけども、そういった考えはしなかったんですか。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。先ほど売払い収入の中で説明をさせていただいたと思うんですけども、今回、入れさせていただいている旧の西大和配水池の部分の売却できる

状態になっているというようなところと、あとスケジュールを立てておりました。その部分で売却事務がもう進めているということで、売却の見込みが立つというところで予算を計上させていただいたところでございます。

○委員長（常盤繁範） 少し質問とお答えの整理をしたいんですけれども、先ほどの不動産売払い収入のところの部分については、新たに検討していくことが課題として何点かあったと思います。その上で6,700万という計上の部分がやはり変更になってくると、またこの金額がしっかり確保できるかというところの部分は非常に議会側としては不安であります。

その上で、長谷川委員の質疑に対しての答弁としましては、本来、今の答えにならないような気がするんですけれども。本来であれば、この6,700万円という金額を減じた形でこの財政調整基金繰入金というものになるのではないのかなと考えられるんですが、もう一度そこだけ答えていただけますか。これ大事なことで、収入の話ですから。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） 先ほどの西大和配水池の部分でございますけれども、検討のほうは、指摘していただいた部分についての検討の部分は今後させていただきますということでお答えさせていただいたと思うんですが、この部分につきましては、必ず令和5年中、できましたら令和5年の上半期以内には売却したいというふうにする方向で考えておりますので、予算のほうはこの状態のままのせさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） すみません。再度しつこく質問して恐縮なんですけれども、令和元年度の決算で不認定になった理由、ご存じですか。予備費じゃございませんよ。1億何ぼ、売りたいという願望の下で計上していた収入、歳入がありました、予算が。そういったことを鑑みて議会は決算を不認定したんですよ。

それにもかかわらず、その前にも令和3年度の予算でも、ある議員の方が1,000円で上げて、最低の1,000円で上げておいて、売れば補正予算等で上げたらいいんじゃないですかということでご説明しましたやん。それを理解された上でまたやっていただけるのと私は信じておりましたが、このように、今これ、例えば財産6,700万が99.999%売れんるんですか、この金額で。そういうように確信できているということでしょうか。その点、ちょっと私はご説明したいんです。上村部長かどなたか、その上の方にもお願いしたいんですよ。

○委員長（常盤繁範） まず、上村部長、お願いします。

○総務部長（上村卓也） これから、今後入札を行っていくというところの部分になりますの

で、99.9%売れるかというようなところについては、絶対売れますという形の部分は申し上げられませんが、ある程度、用地として売するというんですかね、売れるような状況にあると。ただ、先ほどご指摘いただいた部分の検討は当然していくんですけども、その上で売却は可能であるというふうに思っております。ですので、そのままの計上という形をお願いしたいというふうに思っております。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 西村委員。

○委員（西村 潔） 財産売却売払い収入で、過去にいろいろ河合町が持っていた土地とかあったわけです。それで、質問も15年ぐらいからしていたんですけども、要するにダミーで売却をするという考え方があって、取りあえず収入を確保するという、予算上はそうなんですけれども、実際は別にこれに出さなくてもいいんじゃないかと。これをなくして、売れたら売れたときで計上したらいいんじゃないかという発想を過去にも連絡してきたわけです。

というのは、過去は大体見ましたら、半分売れたらいいんですよね。全然予定してなかったものが売れたとかいうことも過去にあったわけですよね。だから、予算上、財産売却をするということは、やはり計上するということは、それなりの今度支出が出ていくわけですからね。むしろ、これは上げなくても、単独で売却できたらそのときで計上すればいいと思いますよね。その辺の考え方が過去にもあったと思うんです。

だから、そうしますと、6,700万円は結構大きな額ですよね。歳出に対する影響は高いわけですよ。その辺のところの考え方が、もう不動産の売却は予算上上げずに任意に売っていくと。確かに予算上げということは、その目標もあるわけですから、それはいいと思うんですけども、その辺の考え方が従来からあるわけですから、あまりこれを予算に上げていくという考え方についてはどうなんですかね。やっぱり収入を上げるということは歳出のほうにも影響来るわけですからね。その辺の考え方は昔と今とはあまり変わってないんですかね。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。今、西村委員からのご指摘いただいたような件ですけども、実際に以前の区分につきましたら、売却見込みという部分につきまして、かなり厳しいというようなところの状況の中で上げさせていただいていたというのがあるかなというふうに思います。その関係上、以降、財産収入という形での計上はさせていただいていなかったというふうなところがございます。

ただ、今回、ある程度、計画性を持った形で売却できるというふうに見込んでいますので、その分についてのみに、今回、計上させていただいたということでございます。

○委員長（常盤繁範） ちょっと整理させていただきたいんですけれども、これご提出いただいて、上程いただいた段階では6,700万というのは分かっているんですよ、分かっています。それに対して確認はさせていただきました。

しかしながら、この審査においていろいろな指摘がありましたよね。くだけた形で言えば、急ぎで大事なことで売らなくちゃいけないということは分かっているんだけど、売り方もあるし、またプランニングもあるし、また価格についてももったいない違うかと、この金額では。もう少し価値があるんじゃないのかと、そういった意見もあって、それに対して町がサウンディング調査をやる方向で考えていきます、プロポーザル方式も踏まえて検討していきますという話があったわけですよ。

その上で、前提としてあるこの6,700万円という金額は、我々としてはほぼゼロに近い、見通しの部分としてはさらにやるが増えていますから。まずゼロに近い形にはないのかなと、プランとしてはですね。そのような形で解した上で次のページに移っておりまして、その上で財政調整基金の繰入金というのは、この6,700万円分は考えられないんじゃないのかと、この2億3,900万の中で。

それで、確認をしていきたいんですけれども、これ例えばですけれども、修正するとか補正するとか、後ほどですね。そういった形のことを全く考えず、「このとおり、このままいかせてもらいたい、来年度は」ということの回答で解してよろしいんですか。修正等は全然入れるつもりはないと、補正も入れるつもりないという形で考えていらっしゃるんですかね。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。ちょっと大変申し訳ないんですけれども、休憩の時間を取っていただくことはできますか。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。

では、ここで休憩とさせていただきます。再開は1時10分からでよろしいでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 理事者側もよろしいですか。

では、1時10分から再開させていただきます。

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午後 1 時 10 分

○委員長（常盤繁範） 皆さんおそろいですから、予定よりも若干早いんですけれども、再開させていただきます。

まず最初に、議会運営委員長兼広報紙の作成の責任者でいらっしゃる馬場委員から提案がありまして、この予算審査の模様をスナップ撮影させていただきたいと。広報紙に、議会だよりのほうに載せさせていただきたいという形のものなんです、傍聴者の方の顔が写らないような形の配慮を行った上でスナップ撮影を行いたいと思うんですが、皆さんご了承いただけますでしょうか。異議ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、審査に入る前。

（発言する者あり）

○委員長（常盤繁範） そっち入れたほうがいいですか。入れない方が。分かりました、我々だけ写るような形で配慮させていただきますが、カメラさんよろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

（発言する者あり）

○委員長（常盤繁範） どこかのタイミングで撮るんですね。

（発言する者あり）

○委員長（常盤繁範） もう既に撮られている。既に撮っている。分かりました。

時間をもったいないので、ここまでとさせていただきます。

続きまして、午前中の審査の中で回答を保留されていたことが1点ございました。回答の準備ができたということで、生涯学習課、小槻課長、ご答弁いただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

○生涯学習課長（小槻公男） では、私のほうから、29ページの款14使用料及び手数料の中の公民館使用料について、減免を廃止した場合の金額の算出はどうなっているかということでしたので、ご報告させていただきます。

減免を廃止した場合には、258万円になります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹、どうぞ。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 同じく体育施設使用料なんですけれども、これを減免・廃止した場合にどうなるかということで、令和５年度の予算ベースから算出いたしまして、約567万円という形になります。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） この件に関して何か疑義ございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、ネクタイ巻いてはる。分かりました。続けますよ。よろしいですね。

では、続けさせていただきます。

先ほど、私のほうとしまして回答を求めたいという形を取らせていただいたところの部分、改めて説明させていただきます。

審査の質疑において、その質疑の意見に対して、質疑の内容によって明確な回答が得られていないと私のほうで判断しまして、一つにまとめさせていただいてご回答いただきたいということでお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

では、上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、財産収入の件でございます。事業用地でない町有地につきましては、これまで早期売却に取り組んできました。旧の今回の西大和配水池につきましても、鑑定士などの意見もいただきながら一年以上議論を重ねた上で今年度中に売却する予定で進めてきましたが、事務処理に時間を要したことで年度内での売却が困難となりました。ただ、令和５年度上旬には売却ができるというふうに考えておりました。内部会議の中で用途変更等も検討しておりましたが、早期売却を念頭に検討していたため、個別住宅での売却が町にとって最も有効であるという判断をさせていただきました。

今回ご指導いただきました、指摘いただきましたサウンディング調査を実施し、今回上げさせていただいている6,700万円が適切であるかどうかということ判断させていただきたいというふうに考えております。その上で、適切でないと、または売却に時間がかかるといった場合には、補正等により減額をさせていただきたいというふうに考えております。また、今回の西大和配水池につきましては、売却する前に議員の皆様にも説明のほうをさせていただきたいというふうに思っております。どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（常盤繁範） ご回答いただきまして恐れ入ります。

この件につきましては、意見はございますか。できれば切り上げたいと思っているんですが、それでもという形であれば。

西村議員、どうぞ。

○委員（西村 潔） この収支の予測とか予算書ですけれども、私の考えでちょっと言います。インカムの範囲の中で支出を考える。キャピタルは入れない。これは個人も企業もみんな共通です。インカムメインをベースにした予算をつくってほしいんです。というのは、キャピタルというのは臨時収入です。最後の砦ですわ、これは。それを当てにして予算をつくること自体が、基本的には異常だと思うんです。こういう考え方をなぜするかというと、私は財務でいろいろやってたんですけれども、インカムをベースにした財政をつくらないと、収支ですね、今言ったのは収支の話ですよ。そこへキャピタルを入れていくと、これはやはり何でもできる。正しい収支の計算ができない。そこをもう少し基本的なことを考えてほしいと思うんです。これについては無理なんでしょうか。その点についての意見を求めたいと思います。

○委員長（常盤繁範） この件につきましては、来年度の予算編成の部分でしっかりと考えて考慮していただきたいよということで解しております。それに対してご回答いただければと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今委員長からいただいたお言葉、来年度につきましてはそのような形でさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（常盤繁範） 続きまして、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 今のご答弁というのは、結局この案としてはこのままで、もし可決された場合は、来年、令和5年度の執行の中で、もし売れない場合とかあれば減額補正していきたいという趣旨だと思います。ただ、午前中の議論の時の内容というのは、どちらかといえば、今予算として上げること自体がどうなのかということについて、先ほどあったようなご意見を含めて意見が出たように思います。ですから、それ自身は確かに、実際そうしようと思えば予算の提出は町の専権事項ですから、そう意味で言ったら、もし予算審査委員会で例えば否決とかされた場合に、その中身としてこれを変えるべきではないか。強かったら町長が会期内に修正して出すか、もしくは本会議でまた否決されてそうなるか、もしくは議員の中でやっぱりこれはもう変えるべきだという意見あるのであれば、修正案を出して、言わ

ばこの予算の範囲内で出していくと、そんなような対応になると思うので、そうなったら、一応町側としては、今の時点で改めて今これを修正してという考えはないんだということ以降も踏まえて、審査委員会としての判断というか採決というのも含めて対応したらいいんじゃないかとは思っております。

○委員長（常盤繁範） これは委員側に対しての提案ということでよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

○委員長（常盤繁範） 皆さんご理解いただいていると思うんです。あとは、細かい午前中にあった質疑というのはここまでとさせていただいて、あとは皆さんのご判断に、理事者サイドのほうとして、総務部長のほうからも見解として、方向性としてはお話がありましたから、その形で次に移らせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。異議ございませんね。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、次の項目に移ります。

特別会計繰入金、ここから再開いたします。

44ページ、45ページ。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次項に移りまして、46、47ページ、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 大丈夫ですね。

では、続きまして48、49ページ、雑入が入っておりますのであると思うんですが。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 21の諸収入のところの福祉医療費の貸付けのところなんですけれども、何人ぐらいおられるんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 令和4年決算の実績としてはゼロ人なんですけれども、入ってくる可能性がありますので、1人見込んで予算化しております。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 何人分ぐらいの予算になっているんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 1人分でございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、今の答弁は聞こえてましたか。大丈夫ですか。

○委員（馬場千恵子） 分かりました。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 毎年同じことばかり言うんで恐縮なんですけれども、上の、49ページの上の資源ごみの売却収益金、これは26万円というのはどうも合点がいかないんですけれども、こんなの常識からいったら、なんとか今回の入札契約、入札の件も、あんな契約書で、言葉が悪いですけれども濡れ手に粟的な感じもしますやん。一挙兩得みたいな商売ですやん。こんなの、もう少し公平な立場から、町側に立って交渉してくださいよ。26万円で、この間の広瀬台自治会の会計も見ましたけれども、こんな金額じゃないですよ、実際。ペットボトルも売れるのか売れないのか分かりませんが、今売れていって収益金が何万という自治体もあるんですよ。それを、これ、どういうふうに考えている。このままもうずっと行くんですか。逸失利益になりますよ、これ、お願いしますよ。

○委員長（常盤繁範） 以前協議会のほうでも議会側のほうとして指摘がありました、例えばアルミニウムの価格高騰、買取価格の高騰、そういった部分をしっかりと加味してというところの部分は、以前意見として議会としては申し上げているところであります。しかしながら、前年との比で見ますと、あまり変わっておりません。そういったところをしっかりと踏まえた形のものなのか、計画性がちゃんとあるのかどうか、そこも踏まえて回答いただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません、資源ごみの売却収益金でございます。かねてより様々ご意見、ご指導いただいている状況を踏まえております。昨日、一般競争入札におきまして資源リサイクル委託業務の開札が行われました。その結果等々また議会のほうへ改めましてご報告のほうはさせていただきたいところでございます。

問題の資源ごみ売却収益金でございますが、先日の一般質問の回答でもお話をさせていただ

きましたとおり、今回の入札に当たりまして、仕様書の中に適正な市場価格をもって町に支払いするといった一文を条件として付しておりますので、契約相手方とその辺はしっかりと履行できるようにといった形の踏まえで考えております。ただし、申し訳ございません、令和5年度当初予算におきましては、タイミングの問題もございまして、令和4年度の見込みという形で26万円を上げさせていただいた次第でございます。

○委員長（常盤繁範） ご回答いただいた内容を確認したいんですけれども、例えば子ども会で資源ごみを買取ってもらう形になりますと、2週間に一遍とか1か月に一遍とか、各会計で連絡があって、その形で買取らせていただきますという形になるんですよ。これは以前も申し上げたことではあるんですが、どのぐらいの頻度で価格改定の部分の協議を行われていくのかということも踏まえて回答いただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 私どもが考えておりますのは、やはり市場価格というのはかなりの頻度で上下いたします。昨今におきましては、上がっている、右肩上がりの状況だということ踏まえておるところでございまして、やはりその辺のスパンといいますか、その辺の一つの期間のスパンといいますか、それは結構密に取らなければいけないというふうに考えております。といいますのが、やはりタイムリーな市場価格を反映する形となりますので、契約相手方とそれなりのスパンに関しましても協議を行いまして契約のほうへ持ち込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（常盤繁範） ですから、どのぐらいの形ですか。年1回ですか。

○環境部長（石田英毅） 失礼しました。年1ではとてもじゃないけれども物足りないというふうに考えておりますので、四半期に1回であるとかその辺のスパンというのを協議させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） この件につきましては、今聞いたら、一応入札が終わったということと、それと仕様書にその辺を書いているということですから、今年度のところで、そう意味で言ったら適正な価格でというのは相手がいるということもありますけれども、当然こちらも調査して、これぐらいで本来行くべきではないかということも持った上で、それでやっぱり話をするというか、年度の中で増収になるようなと言ったらあれですけれども、そういう立場で臨んでいく必要があると思いますが、ちょっとそこを確認しておきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 石田部長、どうぞ。

○環境部長（石田英毅） 委員おっしゃいましたお話、当然のお話でございます。私どももやはりタイムリーなその辺の市場価格というのを調査しながら、そういった形の協議の場に臨んでいきたいと考えておりまして、やはり適正な売却益を町が得られるような体制を取っていきたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

中山委員。

○委員（中山義英） 朝に質問がありました自販機のいわゆる電気代、雑入に入っているということですが、これはどこに入っているのか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 朝の話でございます、自動販売機の電気代、こちらの雑入、49ページの真ん中よりちょっと上になりますか、雑入の公有財産使用に伴うものといった形の中に含まれております。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） それは、全部の自販機のお金ということですか。

○委員長（常盤繁範） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 清掃工場だけでなく、それぞれの分が雑入のところに入っているということでございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 家庭用でも電気代はめちゃくちゃ上がっているんです、もう皆さんご存じのように。果たして2万円がいいのかどうか、ちょっと見直しして、実際の適正な価格というのがやっぱりあると思うんです。だから、予算を上げるときに、今までこうやから多分2万円で上げられたとは思いますが、そのあたり、もうちょっと精査しないと、こんなに上がってるのに2万円では多分無理だと思いますよ。ちょっと一遍調べてください、そこらあたりを。

○委員長（常盤繁範） ご回答いただけますか。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） 物価等も、その辺のところも確認させていただいて、ちょっと中身のほうを見させていただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。よろしいですか。

庁舎整備事業債、ここも入っておりますが、それも踏まえて次項に移らせていただきます。

50、51ページ、町債のほうです。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町債についてお尋ねします。各何件か今回町債を発行するということになってはいますが、この事業に対する町債のローンの返還、10年債か15年債か20年債が分かれば全部教えていただけますか、各項目。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 起債の期間でございますけれども、まず、一番上の認定こども園整備事業につきましては10年の償還でございます。それから、次の清掃工場整備事業につきましては10年でございます。山辺・県北西部広域環境組合への負担金につきましては20年ということになっております。それから、土地改良事業でございますけれども、ため池の整備に係るものにつきまして10年。それから、一部県振興資金につきましては15年となっております。すみません、先ほど清掃工場整備事業の部分につきまして、県振興資金の部分一部につきましては15年でございます。それから、道路整備事業でございますけれども、こちらは全て10年でございます。住宅整備事業につきましても10年でございます。旧第三小学校利活用整備事業につきましては20年でございます。防災対策事業につきましては、こちらは5年で想定しております。それから、社会教育施設整備事業につきましては10年でございます。一番最後の臨時財政対策債につきましては20年となっております。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ありがとうございます。ちょっとすみません、総務費の中の2,040万円、これ1番の庁舎整備事業債、これについて教えてください。

○委員長（常盤繁範） 1項戻りまして庁舎整備事業ですね。これも町債になっておりますので、ご回答いただけますか。

新井課長。

○財政課長（新井俊洋） こちらは10年と、あと県の振興資金につきましては15年となっております。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか、町債。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。これで歳入のほうは閉めさせていただきますが、皆さんよろしいですね。

では、続きまして調書等について、説明書のほうの258ページ以降になります。こちらのほうの質疑、審査を行っていきたいと思います。

なお、議員のほうから資料請求の部分のほうで求めまして回答いただいたものが冊子の37ページからになりますので、そちらのほうもしっかり踏まえた上で質疑いただきたいと思いますので、ご理解ください。よろしいでしょうか。

では、まず258ページから、給与費明細書、これはページごとで行きたいと思います。よろしいですか。一応関連のものがあれば申し上げていただければと思うんですが、258ページ、給与費明細書、こちらのほうで質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

ちょっと時間を置きますね。資料のほうも出ておりますし、37ページのほうで回答いただいておりますから。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページ、次項に移ります。

259ページ、町債の。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 非常に今年度、令和5年度も職員数が合計で296名という推定されておって、今回新規職員が4名と保育士さんのほうが2名、6名入っていると理解しております。ここでもって、一番この下の職員手当の内訳なんですけど、非常に、本当に言いづらいんですけども、時間外勤務手当が3,525万円の前年度から4,325万円、800万円相当上がっているんですけども、ここに対する見方と、管理職特別勤務手当156万円から201万1,000円になっている。今回コロナワクチン、令和2年、3年、4年でコロナワクチンの臨時給付金で土日出勤の管理職に対する職員さん、ほか職員さんに対する手当も賄っていたということは理解しておるんですけども、ここをもう少しセーブするという考えはないのか。こういった基準でこういった時間外勤務手当、その点を、会計年度任用職員の人数も加味した上で、検討、考えをお示してください。

○委員長（常盤繁範） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　まず、時間外勤務手当の増加要因としましては、実際昨年度予算委員会場で原則年間100時間という積算をしておるということについて様々な議論がございました。そのことを踏まえまして、今回各課にまず要望として予算として予算の際に上げていただきまして、それを実際の決算見込みであるとか前年度までの実績に基づく査定をした上での計上ということで、かなり決算の形に近い形での予算要求ということをしていただいております。その結果として、時間外勤務手当の予算額が増えていると。

続きまして、管理職の特別勤務手当でございますが、こちら、コロナワクチンの接種の部分は確かに削減にはなっておるんですけども、今回4月に予定されております統一地方選挙、こちらの投開票事務の部分でかなり予算が増加しておるというところでございます。

確かに時間外勤務の削減という観点は必要だと考えておりまして、そういったことに対処するために、例えばパートタイムの会計年度任用職員の採用などは一定有効かとは考えておりますので、そういったことも考慮して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、よろしいですか、追加は。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　時間外勤務手当は出したらあかんということじゃないんです。これだけ時間外勤務が増えているのは、どういった要因で、組織の人員体制の問題もあるのじゃないのかなという視点があるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（常盤繁範）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　本町といたしましては、定員の適正化計画に基づき、正職員の職員数というのを、総数の目標を設定しております。そういったことも踏まえまして、やはりどうしても時間外勤務手当というのは発生してしまうという現状があると考えております。ただ、その解消に向けまして、例えば業務の棚卸で見直すであるとか、そういった業務の効率化というものも今後進めてまいりたいと考えております。

○委員長（常盤繁範）　ほかにありますでしょうか。ございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道）　続きの下です。会計年度任用職員以外の職員というくくりなんですけれども、こういう方は具体的にはどういうふうな職員のことを指しているんでしょうか。

○委員長（常盤繁範）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　我々一般職の正規の職員ということで考えていただければと思

います。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 一番上の職員数というのは、全部会計年度及び正職員というところなんですけれども、それということで。それ以外の方というのは、パートとかいう感じで採用している方とかは、ここには入らずにどこに出てくるということになるんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） これは多分次項だと思うんですけども、次のページのイですね。という形ですが、今の質問、よろしいですか。これで把握できると思うんですが、坂本委員、よろしいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） じゃあ、質問はなかったということで。

じゃあ、改めてどうぞ、坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、一応人件費ということで表されてきているのは、常勤者及び会計年度任用職員ということになるようなんですが、それ以外の方というのは、実際はどれぐらいいて、それはどこに出てくるのかということをお聞きします。

○委員長（常盤繁範） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 人件費といたしましては、職員に係るものとしましては、一般職の職員に係るものとしましては、こちらのアの会計年度任用職員以外の職員と、次のページなんですけれどもイの会計年度任用職員、これらを合計していただきまして、259ページの職員数に戻るということでございます。その他人件費として計上されますのが、例えば特別職の三役、そして議会議員の皆様、そして非常勤特別職ということで、例えば審議会の委員さんなどの報酬に関しましては、こちらの258ページのその他特別職というところに計上されておるところでございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 別ですが、その下のほうの職員手当のところの制度改正に伴う増減分というのがありますが、これはどういう制度改正のことを指しているのでしょうか、260ページ。

○委員長（常盤繁範） まだ。

○委員（坂本博道） まだ行っていない。

○委員長（常盤繁範） 一応メインとしましては259ページに基づいて質疑いただきたいので、ちょっと我慢していただけますか。

よろしいですか、ほかに。

では、移ります。

すみません、坂本委員、改めて質問いただけますか、どうぞ。

○委員（坂本博道） すみません、下のほうですけれども、制度改革に伴う増減分というのはどういう改正を指しているんですか。

○委員長（常盤繁範） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） こちらの制度改革に伴う増減分1,783万1,000円につきましては、まず期末手当として863万2,000円計上しておりますが、こちらは期末手当の調整額の廃止、これにつきましては令和3年度の人事院勧告。令和3年度の人事院勧告につきましては、法改正の日程上、令和3年度内に減少させることができなかったということがございまして、それを令和4年6月の期末手当で減少させたという経緯がございます。その調整額というのが令和5年度予算にはございませんので、その分の前年度比の増加分となっております。

続きまして、勤勉手当につきましては、令和4年の人事院勧告で0.1月分を増やすという勧告がありましたので、その分を予算として、前年度予算と比較して上昇しておるところでございます。また、地域手当につきましては、こちらは給料と連動する部分でございまして、こちらにつきましても人事院勧告に基づく若年層の給料がベースアップされたことによる影響でございます。

時間外勤務につきましては、先ほど申し上げました算出方法の改正に加えまして、制度としまして、時間単価の求め方というものが変わっております。これまで、給与プラス地域手当の年額を7.75時間という一日の勤務時間を5日掛けまして、それを週52週というもので、分母で割っておったんですけれども、それを、今回時間外勤務手当の単価の算出方法としまして、4月1日から翌年3月31日までの実際に勤務する実数を分母とすることに改めさせていただきました。このことにより、例えば休日とか年末年始という部分が勤務を要しない日となりますので、分母が小さくなります。ということは、給与の時間単価というのが少し上がりまして、時間外勤務手当の増加にもつながるということで、こちらも制度改革という分に267万4,000円影響が及んでおるところでございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか、追加は。

ほかにございますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 給料、この表なんですけれども、下の表、職員数の異動状況となっているんですけれども、これちょっと分かりにくいんですけれども、増減が2で、その下の採用が10、退職者が7、これのちょっと内訳を教えてください。こういった理由から行っているのか。

○委員長（常盤繁範） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 採用者10名といいますのが、まず今回新規採用いたします事務職員が4名と再任用を開始する6名で10名となっております。そこで、採用者のうち最近合格通知を出した保育教諭の部分につきましては、今回の当初予算には盛り込まれておりませんでして、そもそも保育教諭の採用をしたというのは、急遽認定こども園のほうで年度末で退職する職員が生じたためやったためでございます。今後6月等の補正予算においてご説明した上でちょっと調整させていただきたいと考えております。

そして、退職者につきましては、定年退職者が6名、この3月31日の定年退職者が6名、そして、前年度予算の計上するときにはまだ把握できていなかった自己都合退職者が1名おりましたので、前年予算と比べて7名の退職者がいるという計上になっております。そして、他会計へ1というのは、昨年4月1日の人事異動により一般会計に計上しておいた職員が水道の企業会計に異動しましたので、昨年の6月議会で補正予算を計上させていただきましたが、前年の当初予算と比較して他会計へ1人出向したということになります。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

では、ほかにごございますでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今あった件ですが、認定こども園の分については、年度末に退職が2人だったので採用ということなんですけれども、そもそも定員枠を増やすことに対して、人を増やすということの採用じゃなかったんですか。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、できれば、マスクを外していただいても結構ですので。
小野次長、どうぞ。

○総務部次長（小野雄一郎） 年度末に退職予定、急遽退職を申し出た保育教諭というのが1名で、今回その拡充ということで、その1名の欠員補充プラス新たな1名ということで、2名採用する予定をしております。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか、坂本委員。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、次のページに移ります。

261ページ。これは関連性がありますので、次のページも含めて、262、263ページも含めて質疑があれば。

ちょっと時間を置きます、取ります、ここは。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、飛びまして、264ページ、債務負担行為です。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

では、最後になりますが、地方債区分です。こちらのほう、265ページ。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、以上で、第9号議案、来年度の予算案、こちらのほう質疑を終了とさせていただきます。よろしいですか。

では、採決を行います。

いつもの形ですと、町長から何らかのお気持ちですとかそういった形のものは事前に聞いてないんですけども、今回はなくてよろしいですか。なしということでよろしいでしょうか。よろしいですね。発言されますか、総括として。よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、採決を行います。

この採決については、議長、あと私、委員長を除きまして、11名の方で採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 賛成が8ということで、原案どおり可決することになりました。

では、10分休憩。再開は2時からという形で休憩を取らせていただきます。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○委員長（常盤繁範） では、時間になりましたので再開させていただきます。

特別会計についてなんですが、部ごとに審議したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

それでは、福祉部より審議いたします。

よって、議案第10号 令和5年度河合町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

それでは歳出から審議を行います。

ページ数としましては、284ページからなんですが、細かいところの部分に関して、ここから始めさせていただきます。

なお、進行役の委員長を交代いたします。

（委員長交代）

○副委員長（佐藤利治） 委員長を代わります。

3、歳出、款1総務費、項1総務管理費の284ページ、285ページ、ご質問ございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次のページに行きます。

286ページ、287ページ。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 共同事業負担金というのがあるんですが、例年でもあるんですけれども、全体としての共同事業というのは大分減っていると思うんですが、これは具体的にはどういう事業があるんでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 奈良県全体で取り組むべき事務について、例えば後発的医薬品であるとか第三者給付の広報の支援であるとか、そういう奈良県全体で取り組む事業でございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次に行きます。

288、289ページ。

中山委員。

○委員（中山義英） 下の高額療養費、これ昨年よりも増えていますけれども、約2,000万円ほど。これの理由、具体的な理由をちょっと教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） コロナ禍の中での受診控えからどんどん給付が回復していております。その結果、高額も回復するであろうという見込みの中で予算化しております。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） もうちょっと具体的な理由はないんですか。これ2,000万円も増えているから、コロナ禍で増えていくやろうという予測だけなんですけれども、逆に増えるから仕方ないんじゃないかと、抑制していくのが保険者としての努めやとは思いますが、ちょっとそこら、もうちょっと詳しく教えてください。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 見込みとしましては、3,710人の保険者に対して4万2,720人というのが当初の見込みなんですけれども、令和4年度の当初予算も同じような見込みで立てておりましたところ、2,000万円ほど財源が足りないという形で、10%程度の伸び率を加算させていただいて予算化しております。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

○委員（西村 潔） はい。

○副委員長（佐藤利治） 西村委員。

○委員（西村 潔） 288ページの保険給付額の中で、3の一般被保険者高額介護合算治療費というのがありますね。これ、減っている理由は何なのでしょう。この説明をちょっとお願いしたいんですけれども、合算はどういう意味なのか。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 高額医療介護合算というのは、医療も高額になり、さらに介護保険の給付も高額になった世帯に対して、上限を超えた分を給付するという事業でございます。減っている原因としましては、実績に基づくものでございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと似ておりますが、療養保険給付費のところの一般被保険者療養給付費のところの3,500、伸びですけれども、これも全体の保険料とか基礎になりますので、どういう基準で伸びるというふうに見て予算立てしているのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、被保険者数、先ほどの説明と共通の3,710人、これに對しまして、1人当たりの給付の単価が30万8,678円と見込みまして、それに10%の上昇率を掛けております。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

大西委員。

○委員（大西孝幸） 高額介護合算のところですけども、要は前年度実績ということの回答でしたが、高額介護合算というのは、医療と先ほど言われた介護と、それを足して変換するという部分ですけども、要はこれは申請をされて、医療と介護の部分を申請されてこういう制度を受けられるのか、システム的にシステムで判定して患者さんに通知するのか、洩れ落ちがないかということで確認したいんです。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 結論から申し上げます。申請なくして実績の給付のデータが来るということに関しまして、それに対して口座などが分からないものですから、こちらから口座を書いてくださいという申請書を送ります。その返信に對しまして給付を行うという形になりますが、往々にしてあるのが、申請が出てこない。そういう場合は、ちょっと勧奨をもう一度するとか綿密な対応をしております。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

中山委員。

- 委員（中山義英） もう一回だけちょっと確認ですのやけれども、先ほどの高額療養費、これ1年のうちで通算して何か、4か月目から高額に該当するんですしたか。1か月、2か月は多くなくてもそこじゃなく、4か月目に入ったらという、そこをちょっと教えてください。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 副委員長（佐藤利治） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 月の給付の中で上限を超えた場合に適用となるんですけれども、中山委員おっしゃっているのは、多月該当と言いまして、4か月以上一定の回数、月以上該当されると上限が下がるという仕組みになってございます。
- 委員（中山義英） はい、委員長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと補足させていただきます。1か月目から高額の対象にはなるんですけれども、それが何か月も続いた場合、上限が下がって還付額が増えるという、給付金が増えるという形になります。
- 副委員長（佐藤利治） 中山委員。
- 委員（中山義英） ということは、この高額というのは、1月のうちでも一定の基準を超えた人間という、その人という解釈なんですね。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 副委員長（佐藤利治） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） お見込みのとおりでございます。
- 副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 副委員長（佐藤利治） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） そうしたら、1か月の高額のあれが何か月か続いたらということですが、それは何か月と決まっているんですか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 副委員長（佐藤利治） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 決まっております。
- 委員（馬場千恵子） 何か月か教えてください。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 副委員長（佐藤利治） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと自信がないので、また資料のほうをそろえた上で。恐

らく4か月でございます。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次のページに移りたいと思います。

290、191ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 出産育児一時金のほうですけれども、この間の条例を変えた分で、従来の42万円から50万円になるということでの予算化ということと、それから、人数ですが、出産数の見込みは、これまたどういうふうな見込みとして出しているのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） おっしゃるとおり50万円の給付に対して、見込みは過去の実績から10件と見込んでございます。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 出産一時金のところは分かったんですけれども、葬祭費のところは何件ぐらいの予定になっていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 一件当たり3万円のところを30件と見込んでございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番下の移送費なんですけれども、毎年予算は組んでいるんですが、昨年度もゼロやったと思うんですが、なかなかこれは使い勝手が悪いということはないでしょうか。そもそも実績があったのは、いつ頃あったとか記憶がありますか。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと私も調べてはみたんですけれども、過去に給付があった実績というのがございません。ただ、医師がそういう意見書を書いた場合、給付する必要があるしますので、予算化してございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう意味では、やっぱり移送を使ったほうがいいと思われる方がおったら先生にお願いして書いてもらおうということで、出ることは出るということですね。そ

れを、上限とか何かあるんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 上限は、移送費なので、移送の実費になるかと考えております。

現実には、介護タクシーですとか普通のタクシーを实际使われて、そこまで要求されないというのが現実でございます。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 次のページに移ります。

292、293ページ。

中山委員。

○委員（中山義英） 下の人間ドック助成金等助成金、今現在2万円いただいているんですけども、もうちょっと増やしてもらえないかなと。それが一応いろんなあれにもつながってくと思うので。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 令和5年度予算、この予算が増になってございますのは、40歳から70歳までの5飛びの40、45、50、55、60、65、70歳になられる方の給付に対して1万円増額し、想定20件と見込んで60万円の増額としております。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 今1人当たりの人間ドックの助成金は2万円ですわね。それをもうちょっと増やしてもらえんかということですけども。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） それも今後ちょっとこの効果を検討した後に検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員、よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、40歳から75歳で5年ごとに、5年たって45歳とかになったら1万円増えるということやから、その国保に加入されている方に知らせる方法は、どん

なふうにされる予定ですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 対象者への勧奨通知の中に封入したいと考えております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次ページに移ります。

294、295ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 特定健診ですが、これの今年度、終わっていると思うんですが、受診率はどれぐらいだったのかということと、それから、来年度に向けて今回一部負担というか無料というか、それをしてきていると思うんですけども、それを継続する予定なのかどうか。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 今年度の実施率は残念ながらまだ出てございませんが、令和4年の実績としては33%、一部負担金に関しては継続して無料という形を取らせていただきます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次へ移ります。

296、297ページ、ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 納付金のところなんですけれども、納付金の分で、財源区分のところ、一般財源と同時に国・県支出金のところもあるんですが、これはどういう形で入ってきて、もう一回戻すみたいというのは変ですけれども納付するという形になるように見えるんですが、これはどういう名目で出ている分でしょうか。ちょっと歳入のほうに関係するかもしれませんが。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 県納付金に関しては、見える化交付金ですとか要は県からの補助金がございますので、それを上乗せした上で支払うという形になってございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、毎年納付金として医療分や広域分や介護分、請求が来るわけですが、その額というのは、財源として県支出金などを含んで払うものになる、総額としてはそういうものなんですか。請求されている分は、払うときは県からの分も一緒に払うというような。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 2年ほど前までは、もともと県が減額した形で納付金を請求するという形を取っていたんですけども、それではちょっと県がやっていることが見えにくいということで、基盤安定負担金ですとか県2号繰入金というのを町に交付した上で、町が上乗せして支払うという仕組みになってございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

次のページに移りたいと思います。

○委員（坂本博道） すみません。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それと、医療の納付金はマイナスになっているんですが、下の後期のほうは増額となります。基準というか、何かその理由というのはどのように見ておりますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと詳細までは分析できていないんですけども、医療に関しましては、基本的な納付金の額に基盤安定負担金と財政安定化支援繰入金と県2号繰入金というのを加算した上で支払うという仕組みになってございます。それに対して、交付金のほうに関しましては、基盤安定負担金と財政安定化繰越金は上乗せしないで支払うという形になっていますので、こちらのほうでバランスが崩れているのかと推測します。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次に移りたいと思います。

298、299ページ。

（「なし」と言う者あり）

○副委員長（佐藤利治） ございませぬね。

委員長を戻します。

(委員長交代)

○委員長（常盤繁範） では、続きまして278ページに戻っていただいて、歳入のほう。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 国保税の徴収率、これは何パーセントで見られますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 現年98.8%、過年度で11%と見込んでございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいですか。

○委員（中山義英） ありがとうございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 課税分で一般保険者、国保の現年課税分のところになりますけれども、一応この中身として、所得割、均等割、それから平等割という形で区分されると思うんですが、それらについて、例えばですけれども、この予算の中で言ったらどういうふうな分け方になりますか。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 予算の構造としては、所得割、均等割、平等割という区分はしてございませんでして、あくまで医療分、介護分、後期支援分という形でそれぞれの調定額というのを算出してございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 確かにそういうふうに言ったら、これの中身をもう一回医療分、介護分、後期分と分けて、その中をもう一回所得割分、均等割、平等割という形になりますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 県の納付金の請求の形というのが一定の税率に基づいた必要な額というのを算出した上でこちらに納付が来るものですから、軽減の繰入れとかから逆算することはできるんですけれども、必要な調定額、必要な納付額というのを算出するのが医療、介護、後期の支援という形になりますので、それをベースに試算をしております。

○委員長（常盤繁範） 国保、介護、後期医療ですね。

○委員（坂本博道） 今、歳入。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 歳入の保険税のところ、入るほうですけれども、そのことも、今言われた納付金との関係という、ちょっと意味が違うような気がするんだけれども、同じですか。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 同じでございます。

○委員長（常盤繁範） 一応、古谷課長、補足の説明をしていただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、仕組みとしましては、必要な納付額というのが県から提示されまして、それを保険税という形で歳入に充て込みます。それに対して、必要な納付金という形と合わせて算出するという形になってございます。

○委員長（常盤繁範） 大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） ちょっと確認させてもらいます。要は課税の状態で、総額国民健康保険現年分で課税しますけれども、介護と後期に負担金を出すためにこういう形に明記して表しているということでもいいんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） おっしゃるとおりでございます。現年の医療、介護、支援それぞれに率であるとか均等割であるとか平等割であるとかの額というのがそれぞれに変わってきますので、それをまとめた上で請求、それに対しての必要な納付税額というのを算出します。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、大丈夫ですか。解しておりますか。よろしいですか。

○委員（坂本博道） すみません。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） あと、歳入のところで、保険税ということで住民から徴収している分ですけれども、その中身は、国保税の中身いわゆる医療分と介護分と後期分とに分かれているということですが、課税するときには当然医療分について所得割、均等割、平等割があつて、後期もあつて、介護は平等割がないということですが、歳入されるときには、それぞれがなんぼ入ってきたというのが区分できるかということで、ちょっと形態的に知りたいなというのがありますが、分からないですか。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 推計は可能ですが、税金の額の中身を案分するというのはちょっと現実的ではないかと考えております。

○委員長（常盤繁範） この件についてはここまでとさせていただきたいんですけれども、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） あとは、できれば、数字として出ているものに関しては動きようがないし、確認はできておりますので、少し深い形のものに関しては個別に確認いただければと思うんですが、坂本委員、よろしいですね。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） では、ほかの点、ほかの委員、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移らせていただきます。

280、281ページ。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

続きまして、282、283ページ、ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、質疑がないようですので質疑を終了いたします。

採決に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、第10号議案 令和5年度河合町国民健康保険特別会計予算、こちらのほうを原案どおり可決する方、賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 賛成多数で、こちらのほうは可決することと決しました。

以上です。

このまま次に移らせていただきたいと思いますんですが、よろしいでしょうか。議案第14号です。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 第14号議案 令和5年度河合町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） それでは、歳出から審議を行います。

ページ数としましては、388ページからとなります。質疑のある方、挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

390ページ、391ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうの介護保険事業計画の分ですが、これは第9期としての準備に入るということですか。それに向けて、またアンケートなどを実施することになるのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 第9期の計画の策定の費用となります。アンケート調査につきましても、約1,000件の対象者に対してアンケートのほうを実施させていただきます。

○委員長（常盤繁範） その他質疑のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次に移らせていただいて、392、393ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 介護サービスの諸費の保険給付費の分ですけれども、一応それぞれ増加するという予算になっているんですけれども、増加額を算出する一定の根拠というか、それはどのような形でやっておられますか。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらの給付につきましては、過去の実績の伸び率等で計算のほうさせていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 介護保険の場合、どうしても3年間の計画というのがベースになると思うんですが、ある程度それをベースにしたことも含めて算出しているのでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） お見込みの、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） すみません、私も早く振っているせいもあるかもしれないんですけども、大分ご答弁の内容がもこもここという感じに。もう少し明瞭に答えていただければ。ごめんなさい、申し訳ございませんがご配慮いただければと思います。よろしくお願いします。もう一度お願いできますか。

浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） 当然3年間の計画がありますので、その計画に基づきながら、過去の実績も見ながら給付のほうを定めさせていただいております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次のページに移りまして、394、395ページ。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

続きまして、396、397ページ。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

続きまして、398、399ページ。

地域包括支援、こちらのほうに入っております。質疑ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、移りまして、400、401ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これもいろんなところで言うんですけども、在宅医療介護連携推進事業費の分ですが、これについて、今の段階で事業計画というのはできているのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、予算のほう、枠を用意させていただいております。実際には、毎年2回に本会議という形で西和7町の地域メディケアフォーラ

ムというのを開かせていただいております。その中で、医療と介護、薬局、そういったところと集まりまして、今後の連携が、在宅に向けて連携が取れますように会議のほうを行っております。また、月2回包括単位で西和7町が集まりまして、そういったところでも会議のほうをさせていただいております。令和5年度に向けてなんですけれども、こちらにつきましては、在宅で受けられる医療サービスの紹介、あと西和7町にある6病院の紹介といった在宅介護サービス等を記載したパンフレットを西和7町で共同作成するというところで計画のほうをしております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 何度か取り上げてあれなのは、結局そういう計画があって、パンフレットを作りますということで、作ったということがこの歳出として、費用としても出てこないのがよく分からないんです。要するに、そういうものであれば、本当にもっとよく考えて実際にお金を使うような事業にしたらいいかと思うんですが、そういう、やっていることが歳出結果に出てこないというのは、実際それはどういうことなんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） いろんな会議等を行っておりますけれども、費用のほうがかからないような事業をやっているということでございます。令和5年度に向けましては、再三指摘のほうを受けておりますので、そういったところで今回パンフレットを作らせていただくような費用につきましては、こういったところで記載させていただくという形になってくると思います。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 積極という意味でぜひもうちょっとこの分野でやることがあるんじゃないかと思っているので、そういう計画を立ててほしいなと思っております。ただ、実施主体は、この前も聞きましたけれども、基本的には市町村が実施主体だよと。広域で4町でやっというのものもあるかもしれませんが、そういったいろんな事例も、国のほうが力を入れている事業ではある。それなら、もっと地域の事業も聞いて、連携事業だけでなくて独自のことで使えるんじゃないかと思うんですが、独自の事業としてやるものには使えるということで理解はよろしいですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） 独自事業として以前にもちょっと説明させていただいたんですけれども、すな丸ネットワークということで町内の医療と介護と薬局と、サービス事業所、そこにつきましては、システムを使いながら実際に連携のほうをさせていただいております。予算の部分が前年まではちょっと包括のほうに入っておりましたので、令和5年度につきましては、そういった実績が分かるように、こういったところのほうに振り替えさせていただこうかなと考えております。

以上です。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 最後ですが、一応だからこの財源というのが、この件と同時に一般財源で203万6,000円になっていますけれども、203万円のうち一般会計からの繰り出しという形で95、6万円あったように思います。ですから、これが全部いつもゼロになってしまうと、例えば、その分が本当の意味で生きていないという思いがあるので、そういう意味では、そういう予算としてきちっとしてほしいということについて述べておきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 一応回答いただく形でよろしいですか、どうしますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 回答をいただけますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） そういった形で、きちっと結果が残せるように対応させていただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） では、馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 毎年計上されている金額、480万円ほどなんですけれども。

○委員長（常盤繁範） どこですか。

○委員（馬場千恵子） 今の続きの質問です、すみません。ずっとゼロで来ているのに、毎年この金額を上げる根拠というか、必要があったのかどうかというのを教えてください。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、第8期計画の中に在宅医療の介護連携をしていくというところで計画の中に入っております。3年計画を立てております根拠とし

ましては、今後の介護保険料、この算定に使用しますので、今回481万9,000円、実際のところ毎年ゼロにはなっているんですけども、一応介護保険料の根拠になりますので、この金額は基本的には下げられない。この金額につきましては、国の補助金の上限額という形で上げさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、大丈夫ですか、よろしいですか。

ほかにごございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページに移ります。

402、403ページ、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ございませぬ。

では、次のページに移ります。

404、405ページ。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 最後になります。406、407ページ。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 歳出を閉めることになりますが、よろしいですか。

では、続きましてページ数382ページ、歳入に移ります。

質疑のある方、挙手願います。

中山委員。

○委員（中山義英） これも同じく保険料徴収率、なんぼで見ておられるのか、徴収率のほうをお答えください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 介護保険料の徴収率でございます。現年度分につきましては99.97%を見込んでおります。滞納繰越分につきましては12.1%を見込んでおります。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今回のこれの予算上ですけども、被保険者の人数を何人にしていて、

そのうち特別徴収、それから普通徴収となっていますが、何人ずつぐらいになっているという、分かりますか。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） おおよそになってくるんですけれども、特別徴収については約6,200人、普通徴収については450人というふうに計算させていただいております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、予算の根拠なんですけれども、それについてはどういう根拠で今回は予算立てしたところですか。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましても、過去の実績というところで見させていただいております。特に令和3年度の決算の数字というのが一番この金額を算定するときに参考にさせていただいた数字になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） ただ、介護保険の場合は、先ほど言いました、3年間で計画を立てて、出ていくほうをある程度つくっていったって、それに合うような感じも含めて徴収するほうもやるもんで、最後意外とずれがあって、なんでこんなに残るんやみたいなことになるように思いますが、そういう意味で言ったら、一応計画がベースになっているような保険料徴収というふうにもなっているのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 第8期計画につきましては、介護給付金の準備基金のほうを取り崩して全体的な調整を図るところでさせていただいております。そういった形で、今回は介護給付準備金の繰入れで財源調整をさせていただいて、設定のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

384、385ページ、ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、最後のページ、歳入最後になります。

386、387ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 繰入金のところですけども、今回の予算上として基金繰入金をした場合に、全体としては幾らぐらいになる予定でしょうか。

○委員長（常盤繁範） 繰入れの全額を問うているんですか。

○委員（坂本博道） 介護財政調整基金そのものは、それで幾らぐらいになるような予算立てかと。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、回答できますか。

○福祉政策課長（浦 達三） 基金の残高のことをおっしゃっているのか、それとも3年間の繰入れの金額でよろしいですか。3年間の金額の繰入れというのは、一応計画の中では1億6,500万円ということで、3年間で繰入れするというふうにさせていただいております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） なければ質疑を終了いたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○委員長（常盤繁範） それでは、採決を行います。

議案第14号 令和5年度河合町介護保険特別会計予算について、本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長（常盤繁範） 賛成多数です。よって、議案第14号 令和5年度河合町介護保険特別会計予算については可決することに決しました。

続きまして、ごめんなさい、ここまでやって休憩を入れますので、申し訳ございませんが続けさせていただきます。

続きまして、議案第15号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

それでは、歳出から審議を行います。

ページ数としましては、424ページからとなります。よろしくお願いいたします。424、425ページです。

大西委員。

○委員（大西孝幸） 424ページの一番下段で、後期高齢者広域連合納付金、これが1,500万円増えているという部分について、要は人数が、後期高齢者の方の人数が増えてこういう増額になったということでもいいのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お見込みのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） ちょっと確認させてください。この納付金で、これ市町村は何割、被用者何割というふうな割合があったと思うんですけれども、今もそれ、どのくらいの割合になっていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 後期の仕組みに関しては、納付された金額を全て広域連合に納付するという形になります。

○委員長（常盤繁範） では、何割何割、全ての方がということでよろしいですか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そのものの納付金ですけれども、これ保険者何割、被用者何割、それで市町村何割となっていたと思うんですけれども、その割合を聞いているんです。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 町の会計の中ではその区分はございませんでして、恐らく中山委員がおっしゃっているのは、全部広域連合に納付金が収められた後の話になってくるので、ちょっと我々この段階では知り得ることはできないという形になります。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういう状況として、この事業については町として徴収はするけれども、何か具体的にはできないというふうに改めてちょっと確認をしておきたいと思いますが、どうですか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝）　おっしゃるとおり、保険者が広域連合ということで、我々に具体的な采配権というのはないのですが、一般会計の中で一体的事業という受託金の中で、高齢者にも元気になっていただくという我々の取組でございます。

○委員長（常盤繁範）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういう意味で、健診事業とかが、これも広域連合の事業ということでやって、うちが委託を受けてやっているというふうに理解をしているんですが、だから、余計に健診の費用とかの、それを無料にしたりとか、そういう施策をしようと思えば、一般会計の中でやらざるを得ないということになりますか。

○委員長（常盤繁範）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　保険事業としては、やはり保険者が考えるべきものでございまして、広域連合が考えるものと考えております。

○委員長（常盤繁範）　坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道）　そういう意味では、ぜひちょっと広域連合のところでも、そういう事業とか、または費用の負担の軽減とかについてはぜひ言ってほしいと思うんですが、それは議会で、国保連の連合会の議会と言うということにしかならないんでしょうか。それであれば、ぜひ機会があれば、そういうことで主張してほしいと思いますが。

○委員長（常盤繁範）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　協議の場がないことはございませんので、その場で担当同士でちょっと話し合うという形になるかと思います。

○委員長（常盤繁範）　よろしいでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　これから後期高齢者の方がどんどん増えて、高齢者医療の対象になる人も増えてくるわけですが、それに基づいて、やはり健康上の問題も心配ということで、今まで特定健診が後期高齢者の健診という形になると思うんですが、その中で、高齢者だからこそ、ここをもうちょっと見たいという健診の項目についての要望とかは、どういう

形で上がっていくんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 後期高齢者の健診事業は保険センターで受託している一般会計の事業となりまして、ここの会計での取扱いはありません。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。この事業とは関連性がないということで、ここまでと。よろしいですか、確認は取れましたか。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、426、427ページ。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、歳出、こちらで閉めさせていただきます。

続きまして、420ページ、歳入。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これも、上の特別徴収と普通徴収の人数というのはどういうふうになっていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 特別徴収に関しましては全体の58%、普通徴収については42%という形で提示があります。

○委員長（常盤繁範） 今、人数の問いもなかったでしたか。違いましたか。人数、答弁ください。

古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 予算時点の人数3,700名と見込んでおります。この58%が特別徴収として2,146名、これに対して普通徴収の人数は1,554名と見込んでおります。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） そうやで、普通徴収というのは月1万5,000円ぐらいの確か収入見込みということの対象になると思うんです。それで非常に低い人なんですけれども、そういう点

で多いと思いますが、例えばこの減免とかを含めてやるとしたら、これも町では何もできないということになりますかね。

○委員長（常盤繁範） 減免措置ですね。

古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 減免は申請に基づいて減免を行うものでございまして、当然町の窓口で受け取って広域連合に送達するという形になります。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか、回答として。

では、中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 減免以前の話で、政令軽減は、これは何割何割何割ですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 政令軽減は、国保と同じで7割、5割、2割になります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページに移ります。

422、423ページ、ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、これで歳入のほうも閉めさせていただきます。

質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。

議案第15号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算について、本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 賛成多数となりました。よって、議案第15号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算については解決することに決しました。

では、3時まで休憩とさせていただきます。再開後はまちづくり推進部のほうの審議となりまして、議案第11号、こちらのほうから再開させていただきます。よろしくお願いします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○委員長（常盤繁範） では、時間になりましたので再開させていただきます。

次に、まちづくり推進部の審議に入らせていただきます。

議案第11号 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。それでは、歳出から審議を行います。

ページとしましては、314ページになります。314、315ページ、ここだけです。

質疑のある方、挙手願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これも決算のときとかも確認したかと思うんですが、回収管理組合のほうについては、一定の解散を迎えるということを聞いていたと思います。改めて時期をお伺いしたいと思います。解散の時期。

○委員長（常盤繁範） 解散時期の確認でございます。

森川課長、どうぞ。

○住宅課長（森川泰典） 組合の解散は、平成6年度末でございます。

○委員長（常盤繁範） 今平成6年と言いましたが。

○住宅課長（森川泰典） すみません、令和6年度でございます。

○委員長（常盤繁範） 令和6年度末でよろしいですか。

○住宅課長（森川泰典） 末です、はい。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、令和5年と令和6年の2年間は、このような特別会計としてはあるけれども、そこで終わるということになるわけですか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 当然組合が令和6年度で解散されますので、最終的には財政のほうと相談しながら、どういう形でそれを入れていくのか調整したいと思います。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） どの時点で、改修の貸付けとか、それから住宅の取得の、また新築等についての残りの件数と金額とかはもう明らかにした状態で組合から渡されるようになってるんですか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 当然組合のほう、令和6年度まで集金等活動されます。最終的にそれが精算された段階で河合町のほうに全ての債権、それが戻ってくることになっております。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その時点で河合町としてはどうするかという方針は、今のところは立っていないということですね。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 当然今組合のほうは集金等していただいております。組合が解散されて債権が河合町に戻りましたら、当然河合町として集金活動をしなきゃならないということとは考えております。

○委員長（常盤繁範） ちなみに債権の金額はどのぐらい、近々の、そこも答弁いただければと思うんですが。

森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、令和4年9月末現在の数字で、なお、ここからの数字を報告させてもらいたいと思います。

新築資金が11件、金額が4,836万3,613円。改修資金です、1件、162万2,851円。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。

○住宅課長（森川泰典） まだあります。

○委員長（常盤繁範） もう一つ。

○住宅課長（森川泰典） 宅地です。5件、金額1,711万8,912円。

○委員長（常盤繁範） すみません、もう一度お願いできますか。

○住宅課長（森川泰典） 宅地資金です。5件、金額1,711万8,912円。合計17件、6,710万5,376円になっております。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。

馬場委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、歳出をこれで閉めさせていただいて、1 ページ前に戻りまして、歳入のほうに移らせていただきます。

312、313 ページです。質疑のある方、挙手願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） また元金返戻金という形で歳入予定となっているんですけども、これは先ほどありました残金、合計して5,700万円ぐらいのうち、この分が来年度返ってくるという予定だということでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 最終的に、令和5年度で返済されるという金額については、計上させてもらっていると通りの金額になっております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） そういう点では、今回の債権放棄という形での処理される分も出てくる予定というのは今後もあるのでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 当然あと債権が残っている方はおられます。その方について、当然状況等を確認しながら、債権放棄しなければならないという仮におられた場合については手続を進めるということですが、今現在いろんな形で調査中ということで、もしそういうのがあれば、当然債権放棄しなければならないというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の時点では、調査というかそういう取組は組合のほうが行っているということになるんですか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 組合のほうも調査していただいています。河合町のほうも、当然令和6年末に返ってきますので準備としていろいろな形で調査はさせてもらっています。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） そういう意味で、放棄等もあるということですが、実はこの間の住宅の

補正予算のときにそういう事例があったんですけれども、あのとき例えば売り払っていたということなんですけれども、そういうお金というのは、この場合どこに入っていたんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） ちょっと組合のほうにその辺を確認させていただきました。競売等で売買された金額等については、当然抵当権を設定されている金融機関等に、まず第一抵当権のほうに収められると。残った分については、当然三資金、借りておられる場合については返戻金として処理されるということを聞いております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） そういう意味で、この会計の関係では、確かに組合費を払うよりも返ってくるほうが多ければ入っておる意味もあるけれども、河合町は独自に取組を進めるべきではないかと言ってきながらここに至っているということにもなります。そういう点では、先ほどの競売にかけられても結局返ってこない、こちらのほうへ返ってこないような状況も含めて、事態というのは、町としての取組としては不十分じゃないかなと思うことも、今回のこの会計の中でも改めて言うておく必要があるかなと思いますが、今年とか来年とか強めるという予定はあるんでしょうか、取組を、町としての。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 令和5年、6年と組合のほうは集金を行っていただきます。当然組合解散後、河合町のほうに返ってきますので、令和6年度中には当然今借りておられる方と組合の事務の方、当然河合町の職員ということで、当然今後河合町のほうが引き続いて集金をさせてもらうということで報告等を含めてさせてもらう予定です。

○委員長（常盤繁範） この件につきましては、来年度以降、来年度を含めての形ですが、事業清算に際して問題点があると思うんです、債権回収もありますし。そういったものも踏まえて、どういう方向性で行くのか、またしっかりと、債権放棄も想定されるところもありますから、そういったところに対してどのように当たるのか、そういったところを取りまとめていただいて。2年になりましたから、あと、しっかりと説明会になり協議会、そういった形の開催を議会側に求めていると思いますので、よろしくお願いします。来年度中にできればしていただきたいと思いますから、お願いできますでしょうか、ご検討ください。
森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 当然議会のほうに報告等は必要とは考えております。当然今後の事務の進め方等確認しながら、報告しなきゃならない時期が来ましたら報告したいというふう

に考えております。

○委員長（常盤繁範） 今の質疑に関しては、この形で閉めたいと思うんですけれども、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、ほかにございますでしょうか、歳入。ないと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、質疑がないようですので、質疑を終了させていただきます。

この案、第11号議案、本案を原案とお可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 賛成多数。よって、議案第11号 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については可決することに決しました。

続きまして、朝確認させていただいたとおり、議案第13号 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算についてを議案とさせていただきたいと思いますが、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） それでは、ページ数、歳出から審議を始めさせていただきたいので、366ページをお開きください。こちらから審議を始めたいと思います。

ご質問のある方、質疑のある方、挙手願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） この内容から行くと、貸付額を36万円から40万円に上げるという改善と
いうか、改定をすると予算になるんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、50万円に上限を変えるものでござい
ます。

○委員長（常盤繁範） すみません、確認します。30万円を、1件当たり30万円の貸付金額を
50万円ということですか。

上原課長、どうぞ。

○上下水道課長（上原郁夫） 1件当たりの上限を36万円から50万円に変えるということでご

ざいます。

○委員長（常盤繁範） 計算すれば分かるんですけども、件数は変わらないですか。一応想定されている件数は変わらないですか。

上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 件数につきましては、50万円を8件として計上しております。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、歳入に移らせていただきます。

1枚ページを戻っていただければと思います。

こちらのほうで質疑のある方、挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、質疑がないようですので質疑を終了いたします。

それでは採決を行います。

議案第13号議案、本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 全員であります。よって、議案第13号 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算については可決することに決しました。

続きまして、議案第12号 令和5年度河合町下水道事業特別会計予算を議題としたいんですが、理事者側の準備のほうは済んでおりますか、大丈夫ですか。よろしいですか。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

それでは、歳出から審議を行います。

ページ数としましては332ページになります。歳出より行います。総務費のほうから入りますが、質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページに移ります。

334、335ページ、公共下水道事業費のほうになっておりますが、よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、336、337ページ。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 去年のときに公営企業化システム委託金というのがあったんですが、一応会計としては公営企業会計というふうに移行するということになるのはいつからになりますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 下水道の公営企業会計の移行につきましては、令和6年からを予定しております。

○委員長（常盤繁範） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移りまして、338、339ページ、下水道ストックマネジメント事業費。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 今回のところで、委託料ということで2,400万円上がっていますが、これは昨年はなかったんですけれども、今年度分で、これは何のための委託料でしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、委託が4件ございます。1つ目は、下水道テレビカメラ調査委託業務になります。こちらにつきましては、西和地区におきます設置後40年以上経過した既設管をテレビカメラを使い劣化具合の調査を実施するものでございます。2つ目に、管更生詳細設計委託業務でございます。こちらにつきましては、詳細設計で既設管の健全度を判定し、管渠更生の工法設定を行います。数量計算及び設計図を作成いたします。3つ目、管路施設耐震診断委託業務につきましては、既存の土質データ、管渠の人孔条件及び液状化の判定、耐震計算の実施を行います。4つ目の公共下水道事業計画変更図書につきましては、7年に一度の下水道事業の認可変更に伴う業務でございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範）　今まで確認できましたでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑のある方。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　339ページの公共下水道管耐震化工事8,100万円計上してあるんですけども、このロシアとウクライナ戦争で非常に原材料が高騰しておりますので、そういった影響、この工事に関する資材の高騰によって影響はあるかどうかということと、8,100万円と言ったら従来800メートルぐらいの管路の耐震だと思うんですけども、その距離数と長さを教えてください。計画している数字。

○上下水道課長（上原郁夫）　委員長。

○委員長（常盤繁範）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　こちらの公共下水道管耐震化工事でございますが、委員おっしゃるように管の材料というのは高騰しております。それを踏まえまして積算、試算をしております。試算をしまして、来年度は中山台におきまして700メートルを実施する予定でございます。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　予算ですので、当然令和5年のあれは出たんですけども、令和4年ではどれぐらいの伸びがあったんですか。

○委員長（常盤繁範）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　令和4年の管渠構成の延長ですね、こちらにつきましても、中山台におきまして700メートルの管渠構成を実施いたしました。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　では、次のページに移らせていただきます。

340、341ページ。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　よろしいですね。

では、歳入最後になりますが、342、343ページ。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。よろしいですね。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 歳出ですね。

○委員長（常盤繁範） 歳出です。よろしいですか。

歳出、ではこれで終わりにさせていただきますが、この後、給与明細ですとか職員の区分ですとかそういったところ書かれております。一応ここの確認をしたいんですが、皆さん質疑、確認したいことがあれば挙手願います。

ここはちょっと時間をおきましょうか、ページ数が多いですから。皆さん目を通していると思いますけれども、前提に。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、歳出のほう、終了させていただきます。

続きまして、歳入に移りまして、328ページからになります。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 繰入金の一般会計の繰入れ、今回も1,800万円ほど増えるんですけども、この繰入れを少なくするといったらあれですけども、そういう方法としてはどういうことができるんだろうかというのがいつもあるんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、令和5年度におきまして検討委員会を立ち上げまして、下水道使用料について検討してまいりたいと思っております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 使用料として実際の料金の関係のことと更新計画の見直しもしているということですが、更新計画を通じて今回もやると思うんですが、その量があるからこそある程度決まるのかなという気がするんですけども、そういう意味で、今計画を見直しているということについては、その結果によっては少し減らすことにもなり得るということにもならないのでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和4年度におきまして、下水道ストックマネジメント計画を策定しております。この3月で出来上がる予定でございます。それを踏まえて使用料とかにも反映されることになります。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 下水道の使用料を見ると、滞納繰越分が281万8,000円これ計上されています。以前の、前回の決算の際に督促手数料とかは次から設けていきますというふうなお話を聞いていたと思うんですが、ちょっと予算を見たら載っていないんです。それをどういうふうに考えてこの予算をされたのか、ちょっと教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 中山委員のご質問にお答えさせていただきます。

決算委員会のときに条例のほうを制定のほうさせていただきたいということで回答のほうをさせていただきました。その中で、条例制定に向けて取組をしておったんですけれども、県営水道一体化の作業部会のほうで手数料に関しても統一するということが令和5年度中に示されましたので、その結果を受けて、この件に関しては調整させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 分かりました。そうしたら、取りあえず、でも、滞繰でこれだけ、281万円残っているんで、この分についてはやはり努力はされるんですね。県一体化でそういうことなので、ちょっと手抜きとかそんなことはないですね。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（常盤繁範） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 手抜きのほうはございません。徴収に向けては取り組んでまいります。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいですか。具体的に内容を聞かなくていいですか。大丈夫ですか。分かりました。
ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページに移ります。

歳入はこれで最後になります。330、331ページ。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町債、公共下水道債5,955万円、これをまた発行するというので、これも何年ローンか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの公共下水道債につきましては、据置きが5年、償還が25年、合計30年となります。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 質疑がないようですので質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。それでは採決を行います。

第12号議案、本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 賛成多数。よって、議案第12号 令和5年度河合町下水道事業特別会計予算については可決することに決しました。

一旦休憩を少し入れてもいいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。要らないという人もいますけれども。

（「要らない」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） トイレ休憩を取りたい方はいらっしゃいますか。それだけでも思うんですけれども、よろしいですか。

では、続けて、最後になります、第16号議案です。水道事業会計予算について、議題とさせていただきます。

別冊子のほうがございますので、皆さんご準備ください。よろしいですか。

審議方法について確認させていただきます。予算書ページ1から2に基づきながら、収益的収入及び支出予算、資本的収入及び支出予算、その他としてそれぞれ一括して行いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

それでは、収益的収入及び支出予算、16から19ページについて審議を行います。16から19ページ。

こちらで委員長を交代いたします。

(委員長交代)

○副委員長（佐藤利治） 委員長を代わります。

16、17ページ、質疑ございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 右のほうの営業費用のところで、真ん中で委託費のところが去年は798万円ぐらいだったと思うんですが、増えている理由は为什么呢。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 宿直の委託料で増えてございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それは、職員がやっていたかなんかを宿直を変ったということですか、制度が。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、令和5年度の予算から国土交通省が用いております建築保全業務の積算単価を用いて積算をしまして費用が上がったということになっております。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほど坂本委員が言われた委託費のところの、宿直になったということとで、セコムとかじゃなくなったということですか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和4年以前も、令和5年についても委託しておりまして、宿直の業者のほうで委託をしてもらっております。

○委員（馬場千恵子） セコムかなと認識していました、すみません。

それと、16ページの給水収益のところですけども、減ってる主な理由というのはどんなものがあるんですか。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員、挙手願います。

○委員（馬場千恵子） はい。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員、もう一度お願いします。

○委員（馬場千恵子） 16ページの給水収益のところで減っているんですけども、主な理由はこういったものがあるんですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹、お願いします。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 給水人口の減少及び大口事業所の閉鎖によりまして、給水収益のほうが減額になっております。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 17ページの配水及び給水費で修繕費1,800万円というふうに修繕を上げておるんですけども、これは計画であって、まだどこをやるかは決まっていらないんですか。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） これは、緊急といいますか通常の漏水に対して修繕を行う費用を計上してございます。今年度300万円費用のほうを増額いたしましたのは、今年度の実績を見越した数字のほうを計上させていただいてございます。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、ちょっと主な概要のほう、予算の概要のほうをちょっと移らせて、確認をしたいんですけども、93ページ、こちらのほうの段落3つ目、支出面ではというところの説明文があるんですけども、少し分かりにくいところがありますので確認させてください。最終の文言としてある3段落目の真ん中の辺り、「昨年度からの継続事業として」と書かれている内容以下の部分を確認したいんです。「西大和配水池関連施設築造工事」、そういったことが書かれております。その後、「県道天理王寺線道路改良工事に伴う配水管布設替え工事」、ここなんですけれども、「また」と書かれておりますが、この「また」以下も昨年度からの継続事業として解してよろしいですか。文面が長過ぎて、どこまでがどうなのかそこがちょっと分かりにくいところがありますので、説明いただけますでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） すみません、こちらの「また」という以降の西大和の配水池の工事につきましては、配水工事につきましては継続事業となっております。

○委員（常盤繁範） じゃあ、同じなんですね、その前から。

○上下水道課長（上原郁夫） そうでございます。

○委員（常盤繁範） 分かりました、すみませんでした。

○副委員長（佐藤利治） ほかはございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 基本的な収益的収支のところは、事業収入は5億4,797万円で、事業費用が5億3,380万円ということで、この会計としては収入支出が合うという会計ではもともとないというふうには聞いています。その差が利益ということになるかと思いますが、逆に、マイナスが出る場合もこの間もありましたけれども、改めて、もしマイナス、赤字になった場合は、それは何を使って補填するというふうなことでなっていましたでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 仮に赤字になりましたら、内部留保資金というのが企業内にございます。その内部留保資金を補填して赤字のほう埋めていくということになります。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その内部留保資金というのが、決算書のほうでもよく分からなかったんですけれども、この予算書で何かもし分かれば、もしくは、幾らあるというふうに今なっているのでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 内部留保資金というのは、この予算書には出てきません。内部留保金の求め方はございます。ページのほうなんです、10ページをお願いいたします。流動資産合計から流動負債の合計を引いていただきます。企業債の償還金をさらに引いていただきましたら、その差額として7億7,400万円、それが内部留保資金という形になります。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうすると、一体化になったときに資産として持ち寄るという面もありますが、その部分は資産ということになるのでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 県水一体化に伴いまして資産・負債として全て持っていくのは、ページ9ページの資産合計46億4,362万5,957円、この資産合計、この決算値の数値、それを資産として県水一体化のほうへ持っていくということになります。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと資産のほうも入っていてあれですが、現金としては、そうしたら、その中で言うと現預金の分が現金としては当たるということなのでよろしいですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） そちらに示してあります現金預金、この段階では10億円という数字が書かれてあると思います。10億479万6,521円、この数字ということになります。

○副委員長（佐藤利治） 西村委員、よろしいですか。

○委員（西村 潔） 水道事業というのは民間に近いものだという理解をした上で質問しますが、先ほどの内部留保資金、全くどこにも出てこない。これはどうして会議のところに出さないんですか、注記のところに。注記と欄がありますよね。注記表というのがありますよね。そこになぜ出さないのか。というのは、民間に準じる、規定は全く民間と違うと思うんですけれども、ただ、こういう考え方でやっていこうということで相談されていると思うんですよ、この事業会計について。その中で、従来からこういうことを全部表記してない。要するに、内部留保はどこを見たら分かるんだという、そういう疑問に対して、注記表に書くべきだと思うんですよね。それが今までできていなかったのは、コンサルタントか知りませんが、そういうところで、それでいいという結論が出たんでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 予算書の注記が必要な事項といいますのは、地方公営企業法施行規則第35条に定められております。その定められております部分につきまして、予算書へは記載されてございます。ちなみに、内部留保資金については、注記が必要な事項とは定められてございません。

○副委員長（佐藤利治） 西村委員。

○委員（西村 潔） 先ほどのお話では、そういうルールがあってそれに従ってやっているということですよ。ところが、第三者が見たときにこの内容についてどうだということをもう少し分かりやすくするのが義務だと思うんです。その辺のところ、もう決まってる

ことだからそれをしないというようなことしかできないんだったら、ちょっと非常に開示上問題があるんじゃないかなと思うんですよ。そこで書いていること自体が第三者に対する開示ということを前提にしていけないんじゃないかと思うんですよ。それが質問の一つです。

それからもう一つ、少し具体的に質問しますと。何ページだったかな。

○副委員長（佐藤利治） 1つ目を答えていただいていいですか、先に。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 内部留保資金の表記につきましては、今一体化のほうでも作業部会とかありますので、その辺で確認させていただきます。そして、内部留保資金の算出方法については、ホームページなどで一緒に記載のほうはできると思いますので、その辺は周知させていただきたいというふうに考えております。

○委員（西村 潔） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 西村委員。

○委員（西村 潔） 次に、16ページのところで少し質問させてほしいんですけども、営業外収益の中で長期前受金収入というのがあるんです。これの中身、意味、これが結局579万1,000円減っているんですけども、これについて説明をお願いしたいと思います。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 長期前受金なんですけど、長期前受金といいますのは、固定資産取得の財源として充てられた補助金等について、長期前受金として減価償却に見合った、減価償却に合わせて毎年収益化するものでございます。今年減額になった理由なんですけど、減価償却に、今年は昭和55年に取得した配水管の減価償却が最終年度となりまして、収益価格のほうが増減いたしました。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 15、16ページに関連してちょっとお聞きするんですけども、ちょっとあまり私も詳しくないんですけども、今の万代の前で造成していますよね。あそこにかかって水道も今度施設ができたなら布設されると思うんですけども、そういった事業に関連

する収入は、また今年度は見込みは入ってないんですか。収益、水道というのは、この収入、支出に関しては入らないんですね。前受、加入負担金とかに。具体的にちょっと分からんけれども、加入負担金か入ってくるかなと思うんですけれども。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 先ほどおっしゃいました部分につきましては、その他営業収益の材料売却収益加入負担金手数料に予算のほうは含んでございます。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、それに関連する質問なんですけれども、材料のほうでは計上されているということなんです、実際に例えば給水というところのものまでは見越していないということよろしいですか。計上されていないということです。ということは、そこまで考えてないということで確認させていただきたいんですけれども、よろしいですか。給水収益の部分で。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 給水収益につきましては、令和3年の実績、令和4年の実績の見込みを鑑みた数字を考慮し、算出のほうをいたしてございます。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今土地造成の工事をしていきますよね。その部分での工事用水という形としては多分蛇口をつけていると思うんですけれども、その部分に対しては請求というかする形になっているんですか。要は分譲造成の部分でのものではなくて、今前段階で工事中の形としては、一応ここに含まれているということで解してよろしいですか。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 工事用水として、収入のほう予定ございます。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 質疑を終了いたします。

続いて、資本金収入及び支出予算、20ページについて審議を行います。

（「19やっていないですね。戻って18、19」と言う者あり）

○副委員長（佐藤利治） 18、19ページ。すみません、飛んでしまいました。申し訳ございません。収益的支出、ございませんか。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これも同様なんです、資本的収入のほうで7億5,000万円、資本的支出が7億3,200万円なんですけれども、今は黒字というかそういう利益の出る黒字予算なんです、これも何かの都合で赤字になった場合は、どこで補填されるのでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） ご質問の件につきましては、先ほどの回答と同じく、内部留保資金の部分を用いまして不足財源のほうは補填いたします。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、私のほうで質問させていただきます。18ページ、目5減価償却費のところの節1減価償却費のところ、建物、構築物、機械、車両とありますが、少し県域統一化に向けて、去年も確認したと思うんですが、内訳、ここでしか確認できないので、ほかの部分ではもうここまで細かくなっていませんから、一つ一つお話しいただけますか。償却資産というところの内訳を。鉛筆とかそういうのはいいですよ、消耗品とかそういうのはいいんですけれども。

○副委員長（佐藤利治） 今常盤委員からあったご質問は、書いている建物、構築物、機械、車両等という形で大きい枠でよろしいですね。

宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） すみません、建物につきましては、いわゆる建物でございます。事務所であったりという建物です。建物の内訳、建物につきましては73万7,568円、構築物、構築物につきましては配水管であるとかそういったものになってございます。令和5年5,029万8,264円。機械、これはデンソーの計装の設備とかそういったものです。令和5年度305万8,116円、車両、車両といいますのは車のことでございます。水道が持っています車4台の分になります。それが72万9,000円になります。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 資本的収入及び支出2ページに関連してちょっと質問します。初めの

1 ページをご覧ください。ここに、業務予定量ということで主要な建設改良事業は西大和配水が4億9,074万7,000円、第一配水池関連施設築造工事が1億7,200万円とうたわれているんですけれども、これは、今西大和配水池関連工事は令和5年9月末予定だったんですが、どのような事情でこういうふうなことになったか、ご説明だけお願いします。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） まず、西大和配水池関連施設工事につきましては、施工しておりますが、半導体等の資材がコロナ禍及びロシア情勢の影響によりまして世界的な半導体不足により電気設備・機械設備等の納入が遅れることにより、工期が遅れることとなりました。それで、工期が令和5年9月末を予定していたんですけれども、令和6年3月まで行く予定です。

もう一つ、第一配水池につきましても、工期、令和5年3月末を予定していたんですけれども、同じく半導体の納品の遅れによりまして、令和5年12月末まで工期が延期される予定になっております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、18ページに戻らせていただきたいんですけれども、節16、目で言うと総務関係費ですか、総係費になっていきますけれども、そちらの節16委託費というところでインボイス制度導入システム改修費とありますが、インボイス制度を導入するに当たってどういう形で変わるのか、少し説明いただけますか、お願いします。

○副委員長（佐藤利治） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 令和5年10月からインボイス制度、適格請求書等保存様式というのが開始されます。これがどういったものなのかといいますと、事業者が消費税の仕入税額控除を受けていただけるよう、その事業者といいますのは、今現在うちの水道課と事業者の方がお水を使われている事業者という形になります。を受けていただけるよう水道料金システムの改修を行うというものです。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その辺にくっついている改修費、合算になっていますので、幾らになっ

ていますか。そこだけ、インボイス制度導入システム改修費として幾らになりますか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの水道料金のシステムの改修費につきましては、183万7,000円でございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） そうしたら、20ページについて質疑を行っていきたいと思います。
ございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） これで、委員長のほうに戻します。

（委員長交代）

○委員長（常盤繁範） では、最後に2ページから審議を行います。2ページに戻ってください。

分かりにくいところがあれば、確認のために質問していただいて結構ですので、3ページも含めてございますか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ありがとうございます。2ページの令和5年度は起債が6億9,500万円、これを令和5年度に入れたとしたら、今、2年、3年、4年、5年としたら約26億円ほどに起債になります。それと内部留保金等を合わせて総資産約40億円として理解しておっ
たらいいんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 起債は借入れの額となりますので、その借り入れた額といいますのは、ほぼその年度内で支出いたしますので、それが全て合算で40億円と先ほど委員がおっしゃった数字にはならない。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） ちょっとまたぐかもしれませんが、そう意味も含めて企業債とか残高というのは、借り入れている残高は一応幾らになりますか。

○委員長（常盤繁範） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 令和5年度末の償還残高、令和5年の償還残高といたしまし

ては、25億4,135万9,066円を予定しております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それと、この間の県一体化の時に行ったときの説明のときに、今後の工事がどういう順番でなるかというときに、持ち寄る資産の状況ということで部長のほうからは残高と、企業債の残高から、言わば持っている資産、内部留保の10億円、それを引いた分が言わばその評価で変わるかもしれないというふうに受け止めていたんですが、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 今坂本委員がおっしゃった、とおりそのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） では、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） そういう意味で言ったら、今のところ10億円ぐらいマイナスに、15億円ぐらいマイナスになるだろうということではよろしいですか。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 同じく委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページに移ります。

4 ページ、資金的収入と資金的支出の部分です。ほかでも確認してはいるんですけども、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

キャッシュフロー計算書です。5 ページだけです。こちらのほうで確認したいことがありましたら質疑願います。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 大丈夫ですか。よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、項が1つ飛びまして6ページという形のものが開きまして右側にあります。給与費明細書になります。これは8ページまで一括の形で質疑ある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、飛びまして9ページ、バランスシート貸借対照表です。こちらのほうで質疑のある方、また、これ資料請求のほうの44ページ、こちらのほうで資料請求されている方がいらっしゃいますので、そちらのほうを確認した上で質疑のある方、質疑いただければと思います。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、続きまして注記等になります。11ページ、12ページ、こちらは長期貸付金の返済計画とかそのあたりも書かれておりますので、確認されたい方がいらっしゃれば挙手願います。よろしいですか。大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、続きまして、1項開いて1個飛びまして、13と右側に書かれております。損益計算書です。P Lのほうは15ページまでになります。一括で確認したいんですけども、よろしいですか。分からない点があれば。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。水道会計は分かりにくいところがありますので、最後に一まとめとして何か分からない点があれば、もう一度確認したいということで言うことがあれば、何かございますでしょうか。

先ほど右サイドのほうからずっと早く終わらせろと圧を受けているんですけども、非常に大事なことです。最後の最後、全体を見て確認したいということがあれば、分かりにくいということがあれば、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、質疑をこれにて打ち切らせていただきます。

それでは採決を行います。

議案第16号 本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 賛成多数。よって議案第16号 令和5年度河合町水道事業会計予算については可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○委員長（常盤繁範） 当委員会に付託されました案件は以上です。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。本日は長丁場ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 4時00分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

常 盤 繁 範